

2025（令和7）年度
自己点検・評価報告書

2026（令和8）年9月
愛知県立芸術大学

目次

1. 自己点検・評価の実施状況	3
2. 自己点検・評価結果	5
(1) 美術学部 of 教育課程・教育研究実施組織に関すること	6
(2) 美術研究科 of 教育課程・教育研究実施組織に関すること	10
(3) 音楽学部 of 教育課程・教育研究実施組織に関すること	15
(4) 音楽研究科 of 教育課程・教育研究実施組織に関すること	17
(5) 全学共通 of 教育課程に関すること	19
(6) 資格課程に関すること	23
(7) 学生支援に関すること	25
(8) FD に関すること	30
(9) 学生募集に関すること	33
(10) 社会連携・地域の芸術文化向上・国際交流に関すること	36
(11) 研究活動・教育研究環境（図書館）に関すること	43
(12) 教育研究環境（施設・ICT）に関すること	47
(13) 情報の公表に関すること	49
(14) 研究所の活動に関すること	51
(15) 資料館の活動に関すること	54
(16) その他大学運営に関すること	58
(17) 2 大学連携に関すること	60
(18) 内部質保証体制に関すること	63
(19) 事務組織・SD・財務に関すること	66

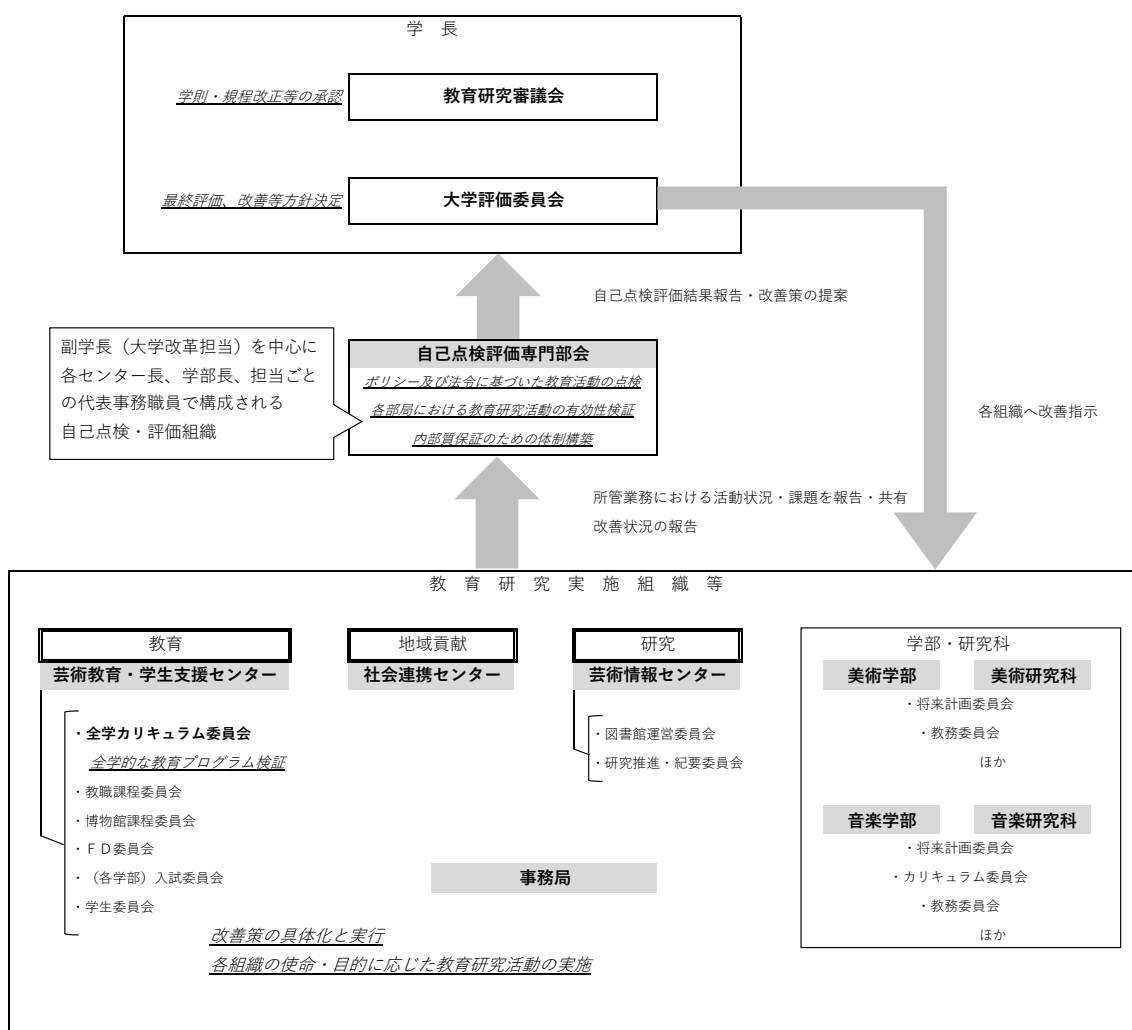
1. 自己点検・評価の実施状況

本学では、令和4年度末に自己点検・評価の実施主体を見直し、従来の大学評価委員会から「自己点検評価専門部会（以下「専門部会」という。）」へと移行した。新たな体制では、副学長（大学改革担当）を議長とし、各学部長や各センター長、事務部門長、および事務局各課の職員を構成員として配置している。これにより、教職協働のもと、多様な視点から点検・評価を実践できる体制を構築している。

また、令和5年度には、全学的な教育研究活動を所掌する3つのセンターの役割を再定義した。具体的には、芸術教育・学生支援センターを「教育」、社会連携センターを「地域貢献」、芸術情報センターを「研究」の責任組織としてそれぞれ確立させ、規程の整備によりその位置づけを明確にした。これに伴い、各センターの下部組織として実務を担う委員会を整理・機能拡大し、教育研究活動全般について包括的な内部質保証を可能とする体制を次の図のとおり構築した。

愛知県立芸術大学 内部質保証体制図

：内部質保証における各組織の所管業務



令和6年度からは、この新体制のもとで本格的な運用を開始し、年度内に計13回開催した専門部会では、各センターにおける内部質保証の取り組みが適正に機能しているかについて、自己点検・評価を実施した。また、同年度には、一般財団法人大学教育質保証・評価センターが実施した大学機関別認証評価においても、すべての大学評価基準を満たしているとの結果を得た。

令和7年度には、学内におけるPDCAサイクルの確実な定着を図るべく、新たな自己点検評価シートを導入し、その実質的な運用を開始した。その結果、これまでの教育・研究の質を高く維持するだけでなく、地域との連携によるアートプロジェクト、インクルーシブ・アート、文化財の保存修復研究など、公立大学としての社会的責任を果たす試みが着実に成果を上げていることが確認された。

一方で、現代の高等教育に求められる組織的な質保証のあり方や、激変する社会の要請に対応していくためには、いくつかの領域においてさらなる進展が望まれる。

まず、大学の基盤となる内部質保証の体制整備においては、学校教育法の趣旨を改めて深く共通認識とし、教員個人、学部・研究科、そして大学全体の各階層における自己点検を有機的に連動させ、学長を責任者とする全学的なガバナンスの質をより一層高めていくことが今後の重要なテーマである。

さらに、教学マネジメントの観点からは、学生の学修成果の把握・可視化に向けた取組の充実が期待される。特に、本学の特色である実技教育や創作活動をどのように捉え検証していくのか、適切な評価方法を整理していく必要がある。また、教学IR（情報分析）の推進にあたっては、専門組織や人員の確保を含めた全学的な推進体制のあり方を段階的に検討しつつ、まずは既存の学内データの共有など、実行可能な取り組みから着実に進めていくことが求められる。あわせて、学生自身が学びを振り返り、教員が成長を継続的に把握できるポートフォリオシステムの導入についても検討し、日々の教育の質向上に活用していくことが期待される。これらの取組みにより、全学的な視野で教育効果を検証し、学修成果に基づく教育改善を推進するための基盤づくりを進めていく。

本学では、今回の自己点検評価を真摯に受け止め、伝統ある少人数教育の強みを活かしつつ、全学的な改善サイクルをより実効性の高いものへと発展させていく方針である。また、専門・教養・資格教育等において、芸術大学ならではの教育体制を整えるとともに、その質を包括的に検証するための教育に関するセンターを設ける。あわせて、学生一人ひとりの多様なキャリア形成を支えるキャリアパスセンター（仮称）、研究活動を支えるURAを設置し、教育・キャリア・研究の三つの側面から大学の基盤を強化していく。こうした取組を通じて、変化が激しく未来予測が難しい時代にあっても、現代社会のニーズや課題に応えられる大学組織を構築し、変革を恐れず、教員と学生の「芸術の力」で社会や世界とつながる大学を目指す。

2. 自己点検・評価結果

本学において実施した 2025（令和 7）年度の自己点検・評価結果は次のとおりである。（関連資料は学外非公開）

(1) 美術学部教育課程・教育研究実施組織に関すること

取りまとめ組織：美術学部

1. 課題と今年度の計画
【美術学部教育課程に関すること】 ・全ての授業科目、成績評価基準のディプロマポリシーを十分ふまえたシラバスへの明記完成を行う。 ・美術学部各専攻の専門教育において、授業科目間の連動性、教育課程のディプロマポリシーをふまえた体系性の確立と明確化を目指す。 ・教育課程の体系生を示すカリキュラムツリーを作成し、学生への可視化を行う。 ・他大学の教育課程に関する情報収集や比較分析を積極的に行い、本学教育課程の特性を把握し、独自性の確立に活かす。 ・学内の優れた教育的な取組みを組織的に把握し共有できるよう務め、Web や外部媒体への掲載で学外に積極的に発信する。 【美術学部教育研究実施組織に関すること】 ・指導補助者について、組織的な研修実施の定着化を行う。 ・専門教育科目、基礎教育科目、教養教育科目など主要授業科目において、専任教員による担当授業コマ比率の適正化を目指す。 ・教員構成において、引き続き男女比の不均衡を改善する。
2. 課題・計画の取り組み状況に対する中間報告
【美術学部教育課程に関すること】 ・全ての授業科目、成績評価基準のディプロマポリシーを十分ふまえたシラバスへの明記完成を行う。 →12 月の全科目シラバス作成教員依頼の前に、教務委員会で全授業科目における成績評価基準のディプロマポリシーをふまえたシラバスへの明記方法を共有する ・美術学部各専攻の専門教育において、授業科目間の連動性、教育課程のディプロマポリシーをふまえた体系性の確立と明確化を目指す。 →関連科目、基礎教育科目については開講科目の整理を行い、基礎教育科目は 2026 年度より選択必修とする。 ・教育課程の体系生を示すカリキュラムツリーを作成し、学生への可視化を行う。 →教務委員会で、授業科目の体系性の確立に向けて、各授業科目の内容・到達目標の点検や各専攻カリキュラム内での位置づけの確認を行った。 →10 月の全学カリキュラム委員会にてディプロマポリシーを可視化したカリキュラムツ

リーの作成を教務委員会へ指示することが決定しているため、11 月以降の教務委員会にて作成予定。

→カリキュラムツリーが作成できれば、基礎教育科目や関連科目の位置づけについても示すことができる見込み。

- ・他大学の教育課程に関する情報収集や比較分析を積極的に行い、本学教育課程の特性を把握し、独自性の確立に活かす。

→公立 4 芸術系大学の教育資源、教養教育科目、教員配置等に関する比較表を作成し、各大学の特徴を把握し、本学の独自性と不足する要素を確認した。

将来計画委員会では資料を展開し、今後の大学づくりの参考としている。

- ・学内の優れた教育的な取組みを組織的に把握し共有できるよう務め、Web や外部媒体への掲載で学外に積極的に発信する。

→「学内の優れた教育的な取組み」の収集方法と発信方法について検討を開始した。

- ・2026 年度より教養教育科目として新たに「初年次教育」、及び「美術論」、「音楽論」の設置を決定し、準備を進めている。

【美術学部の教育研究実施組織に関すること】

- ・指導補助者について、組織的な研修実施の定着化を進める。

- ・教員構成において、引き続き男女比の不均衡を改善する。

3. 今年度の実績と自己点検評価結果（総括）

【美術学部の教育課程に関すること】

- ・全ての授業科目、成績評価基準のディプロマポリシーを十分ふまえたシラバスへの明記完成を行う。

→12 月のシラバス作成教員依頼において、成績評価基準の記載方法等を含めたシラバス作成マニュアルを配布するとともに、今年度は新カリキュラム移行年度であったことから、各授業担当者に対し新様式に基づくシラバス記載の徹底を図った。

一方で、担当事務職員および各専攻教務委員による全授業を対象とした組織的・計画的な内容チェック（DP〔ディプロマ・ポリシー〕との対応関係の確認、到達目標との整合性の確認、成績評価基準の妥当性の確認等）については、十分な実施には至らなかった。今後は、これらの観点に基づく点検を組織的に実施できる体制について見直しを行い、より効果的な運用に向けて検討・改善を進めていく。

2025 年度中に各科目とディプロマポリシーを紐づけたカリキュラムマップが完成した

ため、2026 年度中は自己点検評価専門部会や全学カリキュラム委員会の指示の下で、2027 年度にどのようにシラバスへ明記すべきか検討する。

- ・美術学部各専攻の専門教育において、授業科目間の連動性、教育課程のディプロマポリシーをふまえた体系性の確立と明確化を目指す。

→関連科目、基礎教育科目については開講科目の整理を行い、基礎教育科目は 2026 年度より選択必修とし、それらを反映した履修規程別表が完成した。

- ・教育課程の体系性を示すカリキュラムツリーを作成し、学生への可視化を行う。

→教務委員会で、授業科目の体系性の確立に向けて、各授業科目の内容・到達目標の点検や各専攻カリキュラム内での位置づけの確認を行った。科目とディプロマポリシーの各項目を紐づけたカリキュラムツリーが完成した。4 月上旬に学生に掲示/配布等を行う予定である。

- ・他大学の教育課程に関する情報収集や比較分析を積極的に行い、本学教育課程の特性を把握し、独自性の確立に活かす。→作成した公立 4 芸術系大学の教育体制に関する比較表、聴取情報を全学カリキュラム委員会で共有した。全学カリキュラム委員会での協議事項を踏まえ、学長補佐会議及び教育研究審議会で専門教育と教養教育及び両部門の教員組織の在り方の見直しについて検討後、芸術リベラルアーツセンターの設置を決定した。

→音楽/美術の両学部を保有する芸術大学としての利点を生かし、学生が本来所属する学部では経験できない異なる芸術分野を学ばせることによって、学生の視野拡大と学部を越えた相互理解を促進することを目指すこととなった。2026 年度からは長年非開講となっていた「美術論」「音楽論」が開講する。

また県立大学学生への科目の公開を目指し、二大学を有する法人の強みを利用していく。

- ・学内の優れた教育的な取組みを組織的に把握し共有できるよう務め、Web や外部媒体への掲載で学外に積極的に発信する。

→「学内の優れた教育的な取組み」の収集・発信方法について引き続き検討を継続する。

【美術学部の教育研究実施組織に関すること】

- ・指導補助者について、組織的な研修実施の定着化を行う。

→SATA の研修資料が完成し、教員に配布した。2026 年度に改めて案内し定着を目指す。

また、これまで先行して実施していた Forms を活用した研修とのすみ分けが不明瞭であるため、運用方法を改善する。

・専門教育科目、基礎教育科目、教養教育科目など主要授業科目において、専任教員による担当授業コマ比率の適正化を目指す。

→「初年次教育」について、教養養育の専任教員が主担当となって授業を開始した。

「キャリア教育」は2027年度から開始する。

・教員構成において、引き続き男女比の不均衡を改善する。

→女性比率向上ワーキンググループを立ち上げ、学内における意識醸成を目的として研修資料および動画の配信、ならびにアンケート調査を実施した。今後は、これらの取り組みによる成果やアンケート結果を踏まえ、意識醸成にとどまらず、具体的な改善策の検討も実施する。

(2) 美術研究科の教育課程・教育研究実施組織に関すること

取りまとめ組織：美術研究科

1. 課題と今年度の計画

【美術研究科の教育課程に関すること】

- ・修士課程における修士論文修士作品等に関する成績評価基準の学生への明示が十分ではない。学習成果の評価と認定の客観性及び厳格性を担保できるよう、学部卒業論文・卒業制作と同様にディプロマポリシーに則り成績評価基準を明確にし、シラバスへの記載を徹底する。
- ・ディプロマポリシーを十分ふまえて各授業科目内容、成績評価基準をシラバスに明記する。
- ・美術研究科各領域、各分野の専門教育において、ディプロマポリシーをふまえた教育課程の体系性が明確となるよう改善する。
- ・他大学の大学院、研究科の履修科目、教育に関する情報収集や比較分析を積極的に行い、本学博士前期・後期課程の教育の質向上に努める。

《中期計画》

24①美術研究科において、研究論文のレベル向上を図るための授業を設定する。(2025年度：「学内・他大学調査」)

→将来計画委員会、全学カリキュラム委員会他を中心に基礎調査を実施する。

【美術研究科の教育研究実施組織に関すること】

- ・指導補助者について、大学として関係規定等を整備し、組織的な研修の実施と定着化を行う。
- ・博士後期課程において各専門分野の主旨導及び副指導教員確保が困難な状況にある。今年度中に教育指導と審査の質を担保した上で、指導教員・審査教員資格の見直しに関する検討を博士後期委員会で行う。さらに、学長補佐会議で音楽研究科との共有と連携審議を行い、次年度以降の実現を目指す。
- ・修士特別研究/修士専門研究/博士特別研究、など主要授業科目において、専任教員による担当授業コマ比率の適切化を目指す。
- ・教員構成において、引き続き男女比の不均衡の改善を進める。

2. 課題・計画の取り組み状況に対する中間報告

【美術研究科の教育課程に関すること】

- ・修士課程における修士論文修士作品等に関する成績評価基準の学生への明示が十分ではない。学習成果の評価と認定の客観性及び厳格性を担保できるよう、学部卒業論文・卒業制作と同様にディプロマポリシーに則り成績評価基準を明確にし、シラバスへの

記載を徹底する。

→ディプロマポリシーに則った学生にわかりやすい成績評価基準、シラバスへの記載の検討を開始する

・ディプロマポリシーを十分ふまえて各授業科目内容、成績評価基準をシラバスに明記する。

→シラバス明記方法を検討中

・美術研究科各領域、各分野の専門教育において、ディプロマポリシーをふまえた教育課程の体系性が明確となるよう改善する。

→ディプロマポリシーを踏まえた教育課程の体系化を目指して、履修規程別表の整理に着手した。

《中期計画》

24①美術研究科において、研究論文のレベル向上を図るための授業を設定する。(2025年度：「学内・他大学調査」) →他大学の大学院、研究科の履修科目、教育に関する情報収集や比較分析を積極的に行い、本学博士前期・後期課程の教育の質向上に努める。

→6月に沖縄県立芸術大学で両学部長による聞き取り調査を行った。12月には京都市立芸術大学でも調査予定である。

→その結果について博士後期課程委員会で精査し、教育体制の改善に役立てる。

【美術研究科の教育研究実施組織に関すること】

・指導補助者について、大学として関係規定等を整備し、組織的な研修の実施と定着化を行う。

→進めている。

・博士後期課程において各専門分野の主指導及び副指導教員確保が困難な状況にある。今年度中に教育指導と審査の質を担保した上で、指導教員・審査教員資格の見直しに関する検討を博士後期委員会で行う。さらに、学長補佐会議で音楽研究科との共有と連携審議を行い、次年度以降の実現を目指す。

→9月に開催された博士後期課程委員会で、博士後期課程学生指導体制、指導教員資格審査に関する4つの是正案が示された。同4案を基に、今年度中に指導教員資格審査の条件を見直し、2026年度博士後期課程募集要項作成開始までに新たな規定を完成させる見通しである。

・修士特別研究/修士専門研究/博士特別研究など主要授業科目において、専任教員によ

る担当授業コマ比率の適切化を目指す。

- ・教員構成において、引き続き男女比の不均衡の改善を進める。
- メディア専攻採用人事で女性教員の採用が全学人事委員会で承認され、男女比率の改善が進んだ。

3. 今年度の実績と自己点検評価結果（総括）

【美術研究科の教育課程に関すること】

- ・修士課程における修士論文修士作品等に関する成績評価基準の学生への明示が十分ではない。学習成果の評価と認定の客観性及び厳格性を担保できるよう、学部卒業論文・卒業制作と同様にディプロマポリシーに則り成績評価基準を明確にし、シラバスへの記載を徹底する。
 - ・ディプロマポリシーを十分ふまえて各授業科目内容、成績評価基準をシラバスに明記する。
 - ・美術研究科各領域、各分野の専門教育において、ディプロマポリシーをふまえた教育課程の体系性が明確となるよう改善する。
- 研究科についてはカリキュラムの整理に留まり、抜本的な改革やカリキュラムマップの作成に至っていないが、2025年度は履修規程表の見直しによってみえた課題もある。
- 領域によって科目区分ごとの取り組み内容が異なることや成績評価基準にばらつきがあることも確認できたため、2026年度中に授業内容を精査し、改善に着手する。
- 各授業担当者に対し新様式に基づくシラバス記載の徹底を依頼するに留まり、担当事務職員および各専攻教務委員による全授業を対象とした組織的・計画的な内容チェック（ディプロマポリシーとの対応関係の確認、到達目標との整合性確認、成績評価基準の妥当性確認等）は実施していない。したがって、ディプロマポリシーとの紐づけの明示や評価基準の具体性については、各授業担当教員の自己点検に委ねている状況である。2026年度中は自己点検評価専門部会や全学カリキュラム委員会の指示の下で、音楽研究科と足並みをそろえながら、2027年度にどのようにシラバスへ明記すべきか検討する。
- 教養教育教員の専門分野での指導依頼、および論文作成のための研究計画立案・文章指導を依頼した。2026年度は博士後期課程におけるガイダンスでの論文の基礎的な指導、2027年度には博士前期課程での授業設置を目指している。
- ・他大学の大学院、研究科の履修科目、教育に関する情報収集や比較分析を積極的に行い、本学博士前期・後期課程の教育の質向上に努める。
- 6月沖縄県立芸術大学、12月京都市立芸術大学で両学部長による聞き取り調査を行った。その結果について博士後期課程員会で精査し、教育体制の改善に役立てる。

《中期計画》

24①美術研究科において、研究論文のレベル向上を図るための授業を設定する。(2025 年度 : 「学内・他大学調査」)

→教養養育教員の協力のもと 2027 年度に研究計画の基本を扱う授業を開講することを目指し、現状を把握するとともに授業内容の検討に着手した。2026 年度中に各領域の教員の意見を確認すると共に、履修規程表の変更を実施予定。

・学部と同様、音楽/美術の研究科を保有する芸術大学としての利点を生かし、学生が本来所属してる領域では経験できない異なる芸術分野を学ばせることによって、学生の視野拡大と領域を越えた相互理解を促進することを目指すこととなった。複合芸術研究などの音美を超えて履修可能な授業の履修者が増加している。

・長年の課題であった履修規程表の改善に着手した。

・研究論文のレベル向上を目指し、教養養育の専任教員にも指導に加わってもらうことができるような体制づくりを開始した。

【美術研究科の教育研究実施組織に関すること】

・指導補助者について、大学として関係規定等を整備し、組織的な研修の実施と定着化を行う。

→SATA の研修資料が完成し、教員に配布した。2026 年度に改めて案内し定着を目指す。

→また、これまで先行して実施していた Forms を活用した研修とのすみ分けが不明瞭であるため、運用方法を改善する。

・博士後期課程において各専門分野の主旨導及び副指導教員確保が困難な状況にある。今年度中に教育指導と審査の質を担保した上で、指導教員・審査教員資格の見直しに関する検討を博士後期委員会で行う。さらに、学長補佐会議で音楽研究科との共有と連携審議を行い、次年度以降の実現を目指す。

→博士後期課程の関連規程を見直し、多様な研究的視座を持つ優秀な研究指導補助教員(副査・副担当)が活躍できる環境を整備した。

・修士特別研究/修士専門研究/博士特別研究など主要授業科目において、専任教員による担当授業コマ比率の適切化を目指す。

→教養教育の専任教員による研究計画基本を学ぶことができるような授業設置の検討を開始した。

・教員構成において、引き続き男女比の不均衡の改善を進める。

→女性比率向上ワーキンググループを立ち上げ、学内における意識醸成を目的として研修

資料および動画の配信、ならびにアンケート調査を実施した。今後は、これらの取り組みによる成果やアンケート結果を踏まえ、意識醸成にとどまらず、具体的な改善策の検討も実施する。

(3) 音楽学部教育課程・教育研究実施組織に関すること

取りまとめ組織：音楽学部

1. 課題と今年度の計画

【音楽学部教育課程に関すること】

- ・卒業論文、卒業演奏、卒業制作等の授業科目について学部の特性を踏まえた科目の位置づけおよびディプロマポリシーとの関係性を明確化し、評価基準や評価プロセスを学生に対しわかりやすく明示しているか点検を引き続き行う。
- ・シラバスの記載項目および記載内容について、授業科目とディプロマポリシーの関係性の明示や成績評価基準が明記されているか、成績評価基準は到達目標を考慮したものとなっているかなど、担当事務職員と各専攻コースの教務委員が全ての授業のシラバスをチェックし、組織的・計画的なチェック体制および方法を強化したが、このチェック体制は一部職員と教員に負担が大きいため、今年度は大掛かりなチェックが行われなくとも昨年度作成したシラバスを基にして、基準を満たしたシラバスの作成を目指す。
- ・教養教育を含めたカリキュラム全体の体系性やディプロマポリシーに掲げる学修目標との関係性を学生にわかりやすく明示する方法を引き続き検討する。
- ・学修の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学修成果が上がっているかを観察する。

【音楽学部教育研究実施組織に関すること】

- ・指導補助者の研修内容について精査、整備する。
- ・専門教育科目、基礎教育科目、教養教育科目など主要授業科目において、専任教員による担当授業コマ比率の適正化を目指す。

2. 課題・計画の取り組み状況に対する中間報告

【音楽学部教育課程に関すること】

- ・卒業論文、卒業演奏、卒業制作等の授業科目について学部の特性を踏まえた科目の位置づけおよびディプロマポリシーとの関係性を明確化し、評価基準や評価プロセスを学生に対しわかりやすく明示する方法を検討中である。
- ・来年度授業の開講・不開講調査中のためシラバスはまだ作成時期ではなく、決まり次第昨年度作成したシラバスを基にして、基準を満たしたシラバスの作成を目指すこととする。
- ・教養教育を含めたカリキュラム全体の体系性やディプロマポリシーに掲げる学修目標との関係性を学生にわかりやすく明示する方法を引き続き検討している。
- ・学修の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の方法を検討中である。

【音楽学部の研究実施組織に関すること】

- ・指導補助者の研修内容について、現段階では研修が不要なアルバイトとの違いを明確にした。研修内容は引き続き検討する。

3. 今年度の実績と自己点検評価結果（総括）

【音楽学部の研究課程に関すること】

- ・卒業論文、卒業演奏、卒業制作等の授業科目について学部の特性を踏まえた科目の位置づけおよびディプロマポリシーとの関係性を、カリキュラムマップの作成により明確化した。評価基準や評価プロセスは、シラバスに評価基準を具体的に記載することで明示した。
- ・シラバスについては、12月のシラバス作成教員依頼において、成績評価基準の記載方法等を含めたシラバス作成マニュアルを配布するとともに、今年度は新カリキュラム移行年度であったことから、各授業担当者に対し新様式に基づくシラバス記載の徹底を図った。また、新規科目については教務委員会で確認を行い、カリキュラム全体の整合性とシラバスの質を担保した。
- ・教養教育を含めたカリキュラム全体の体系性やディプロマポリシーに掲げる学修目標との関係性を学生にわかりやすく明示する方法として、カリキュラムマップを作成した。
- ・学修の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の方法は、卒業時にアンケートとして行った。

【音楽学部の研究実施組織に関すること】

- ・指導補助者の研修内容について、現段階では研修が不要なアルバイトとの違いを明確にした。研修内容は全学的に検討された。
- ・専任教員による担当授業コマ比率の適正化については、「初年次教育」について教養養育の専任教員が主担当となって授業を開始した。「キャリア教育」は2027年度から開始する。

(4) 音楽研究科の教育課程・教育研究実施組織に関すること

取りまとめ組織：音楽研究科

1. 課題と今年度の計画

【音楽研究科の教育課程に関すること】

研究指導計画の学生への明示について、具体的な指導の計画を示すため、すでに計画書記入様式的大幅な変更の検討を開始している。指導しながら作成するだけでなく、実際に計画が具体的に示されるようにする。

《中期計画》

24②音楽研究科において、大学院生による学会発表の件数を毎年度2件以上とする。

- ・修士課程修士論文以外の修士作品・修士演奏等に関する成績評価基準について、最終試験は合否判定がされるため成績評価基準の学生への明示については引き続き整備する。

【音楽研究科の教育研究実施組織に関すること】

- ・毎回、外部審査を受けた教員全員が主任指導教員となれるわけではないため、主任指導教員が減ってしまわないようなシステム作りを検討する。
- ・修士特別研究/修士専門研究/博士特別研究、など主要授業科目において、専任教員による担当授業コマ比率の適切化を目指す。

2. 課題・計画の取り組み状況に対する中間報告

【音楽研究科の教育課程に関すること】

研究指導計画の学生への明示について、具体的な指導の計画を示すため、今年度は指導教員が指導計画を記入する欄を大幅に増やした様式を導入し、それを学生にも渡すことにより、実際の指導計画を具体的に明示した。

《中期計画》

24②音楽研究科において、大学院生による学会発表の件数を毎年度2件以上とする。

→学会のシーズンがこれからのため、本件は現時点で特に進展はない。

- ・修士課程修士論文以外の修士作品・修士演奏等に関する成績評価基準について、最終試験は合否判定がされるため成績評価基準の学生への明示については引き続き整備する。

【音楽研究科の教育研究実施組織に関すること】

- ・博士後期課程の主任指導教員が減ってしまわないようなシステム作りとともにし、カリキュラムの大幅な見直しも行っている。

3. 今年度の実績と自己点検評価結果（総括）

【音楽研究科の教育課程に関すること】

- ・研究指導計画の学生への明示について、具体的な指導の計画を示すため、今年度は指導教員が指導計画を記入する欄を大幅に増やした様式を導入し、それを学生にも渡すことにより、実際の指導計画を具体的明示した。

《中期計画》

24②音楽研究科において、大学院生による学会発表の件数を毎年度2件以上とする。

→2025年度は、学部生の卒業論文に非常に高レベルのものが1件あり、発表2件のうちを学部生が行ったため大学院生が1件となった。

→大学院生による学会発表機会の確保と研究活動全体の活性化を目指し、研究論文の質的向上を目的とした授業を2026年度から博士後期課程に導入する予定。今後も継続的な研究指導を通じて、学会発表につながる研究活動の充実を図る。

- ・修士課程修士論文以外の修士作品・修士演奏等に関する成績評価基準について、最終試験は合否判定がされるため成績評価基準の学生への明示については引き続き整備する。

→修士課程修士論文の評価基準については、学生への明示を完了したが、修士作品・修士演奏等における評価基準については明示に至らなかったため、今後は各領域における審査方法や評価の実態を把握しつつ、合否判定基準の学生への明示のあり方について、引き続き検討を進める。

【音楽研究科の教育研究実施組織に関すること】

- ・博士後期課程における主任指導教員の継続的な確保を図る体制を整えるとともに、カリキュラムを大幅に見直し、新たな教育システムを構築した。2026年度入学生より適用する。

- ・修士特別研究/修士専門研究/博士特別研究など主要授業科目において、専任教員による担当授業コマ比率の適切化を目指す。

→博士後期課程において音楽専門の全専任教員と教養の一部専任教員で学生の研究指導ができるよう、カリキュラム改正を行なった。

(5) 全学共通の教育課程に関すること

取りまとめ組織：全学カリキュラム委員会

1. 課題と今年度の計画

【全学共通の教育課程に関すること】

○ 全学共通の教育課程に関すること

2026 年成立を視野に、学部間、教養と実技の関係の中で、包括的な視点に立ち芸術大学にふさわしく、かつ学修者本位の観点に立つ語学科目の編成を引き続き検討する。

- ・ 認証評価の指摘と改善事項を踏まえ、学生中心の視点から教養教育を含むカリキュラム全体の体系性とディプロマポリシーの学修目標との関係を明確に示しているかの検証。
- ・ 美術学部、音楽学部の両学部及び美術研究科、音楽研究科の両研究科に跨った特色ある科目（アントレプレナーシップ教育、複合芸術研究、インクルーシブ・アート等）を全学的に展開する。
- ・ 両学部の学生が履修できるキャリア教育科目の新設の検討。
- ・ 教養教育を基盤とする初年次教育の導入の検討

○カリキュラムマップ

- ・ カリキュラム全体の体系性を示すため、2026 年版の新カリキュラムマップを作成するにあたり、今年度作成した簡易マップを基に 2025 年度内にブラッシュアップを検討

○その他の点検項目

- ・ 各シラバスに、主にディプロマポリシーとの連携させる文言を作成させ、質保証との連動性と統一性を持たせる記載について周知徹底の促進
- ・ 各専攻ポリシーの活用についての検討（ディプロマポリシーとの関連付け）

《中期計画》

22①美術学部、音楽学部の両学部及び美術研究科、音楽研究科の両研究科に跨った特色ある科目（アントレプレナーシップ教育、複合芸術研究、インクルーシブ・アート等）を全学的に展開する。（2025 年度：履修規程改正（次年度施行））

→現在全学カリキュラム委員会において、多様性の観点からインクルーシブ・アートを視野に入れた授業を実施（教育への導入を検討し）、複合芸術研究は、両学部・両研究科に跨った形で授業や発表を引き続き展開しながら、アントレプレナーシップ教育は、2026 年度に初年次教育やキャリア教育への導入が計画されている。

22②両学部が履修可能なキャリア教育科目を新設する。（2025 年度：履修規程改正（次年度施行））

→現在、2026 年開設に向けて全学カリキュラム委員会において具体的な内容を検討中であり、運用実施は 2027 年を予定している。2026 年度の全学必修科目としての導入を見

据え、音美の違いや教室規模、評価方法など多くの検討事項がある中で、冬までの内容確定を目標に計画が進められている。
23①教養教育の在り方を見直し、初年次教育を導入する。(2025年度：履修規程改正(次年度施行)) →現在、全学カリキュラム委員会において、2026年および2030年の2段階実施を見据えた内容の検討と見直しが進められており、立案作業が進行中である。初年次教育については、2026年度の導入に向けて、授業内容、審査方法、成績評価などの具体案の策定を計画している。
2. 課題・計画の取り組み状況に対する中間報告
【全学共通の教育課程に関すること】 ○初年次教育（2026年度実施予定） 科目名の確定及び教養教育を中心に、「考える力」の育成を軸とした初年次教育の具体案を作成中。芸術的視点・PBL（課題解決型学習）・AI リテラシーを融合した科目内容を具体化し、2026年度から開講。 ○キャリア教育（2025～2026年内容検討・2027年度実施予定） 科目名の確定及び、両学部（音楽・美術）において、2年次での芸術的・実践的教育の授業を実施決定。2025年度内に科目名と体制を整備し、2026年前期までに内容を確定。音美のアントレプレナー教育や芸術家を目指す実践的講座（例：「芸術家になるには（仮称）」）が中心。 ○両学部の学生が自由に受講できる美術論・音楽論の新規開設の決定し具体案を検討中 ○教養教育科目名の見直し（2026年度実施確定） 学生の利便性の向上（可視化）の観点で踏まえ、教養教育科目名の変更を協議。2026年度から新名称での実施が確定。 ○教養教育の講義時間確保（2026年度実施予定） 低学年における音楽・美術の座学授業を見直し、両学部の共用空き時間帯を設定。これにより、初年次教育・キャリア教育・音楽論・美術論などの共有科目の開講が可能となり、現在具体案を検討中。 ○新カリキュラムマップの作成（2026年度実施予定） 2025年度に公開した簡易カリキュラムマップに、ディプロマポリシーを紐付けた新カリキュラムマップを作成し、2026年度からの運用を予定。 ○教職課程・博物館課程の整理（2026年度実施予定） 教職課程および博物館課程の授業編成と位置づけを整理し、2026年度から実施予定。
3. 今年度の実績と自己点検評価結果（総括）
【全学共通の教育課程に関すること】 ・教養教育科目名の見直し

学生からの可視化の観点を踏まえ、教養教育科目名をローマ数字、アルファベット表記など合理性と統一性を持たせた変更を行った。また、上述した初年次教育、キャリア教育、美術論、音楽論など、芸大にふさわしい新規授業を開設した。

- ・時間割の再編成

両学部が連携し、学生がより受講しやすい環境を整えるため、教養科目の時間を確保した時間割の再編成。両学部の低学年における音楽・美術の専門授業の時間帯を見直し、両学部の共用空き時間帯を設定。これにより、初年次教育・キャリア教育・音楽論・美術論などの共有科目の開講が可能となる。

- ・新カリキュラムマップの作成（2026年度実施予定）

2025年度に公開した簡易カリキュラムマップに、ディプロマポリシーを紐付け、専門科目、基礎教育科目、関連科目などを記載した新カリキュラムマップを作成した。2026年度からの運用開始。

- ・教職課程・博物館課程の整理

教職課程および博物館課程の授業編成と位置づけを整理し、2026年度から実施。

<課題>

- ・初年次教育とキャリア教育について

新しく始まる初年次教育とキャリア教育は、必修科目であり、これらの内容は芸大らしさを反映し、本学の専門的特性や理念に沿っており、教員間で共通理解を持つことが重要である。科目が円滑に、効果的に機能するためには、全カリキュラムにおいても、定着まで伴走支援が必要である。

- ・美術論・音楽論について

美術論と音楽論は必修ではないが、全学の教員が関わる貴重な科目。こちらも同様に、定着まで伴走支援が求められる。

- ・語学教育について

語学科目は、音楽と美術の専門性の違いを踏まえ、学生や学部の要望に応じた柔軟な対応が必要。長期的な視点で、科目内容や体制の見直し・改革を進めるための検討継続が重要。

- ・2030年の第4期中期計画の完了と、2040年に向けた超少子化社会の到来を見据え、芸術大学にふさわしい柔軟な教養教育の体制と内容を検討・整備し、実施へとつなげることが不可欠。

《中期計画》

22①美術学部、音楽学部の両学部及び美術研究科、音楽研究科の両研究科に跨った特色ある科目（アントレプレナーシップ教育、複合芸術研究、インクルーシブ・アート等）を全学的に展開する。（2025年度：履修規程改正（次年度施行））

→両学部の学生が自由に受講できる美術論・音楽論の新規開設に向けて、両学部で担当や

運用、成績評価方法など具体策を決定し、履修規程を改正。次年度実施を確立した。芸大の異なる学部生が互いの専門分野を理解し、芸術全体への視野を広げることを目的とした科目で、音楽学部の学生は美術論を、美術学部の学生は音楽論を受講することで、両学部の特性を学び、芸大生としての意識を高めるために設けた。

22②両学部が履修可能なキャリア教育科目を新設する。(2025 年度：履修規程改正(次年度施行))

→芸術大学の教育改革は、初年次からキャリア教育を体系化し、専門性に加えて言語化・企画・問題解決・DX などの汎用スキルを統合。PBL 必修化で芸術・社会課題・デジタルを融合し、段階的にキャリア基盤を形成。ポートフォリオを軸に産学連携を強化し、アントレプレナー教育や芸術になるための実践的授業を取り入れ、具体案と運用方法の確定を行った。

23①教養教育の在り方を見直し、初年次教育を導入する。(2025 年度：履修規程改正(次年度施行))

→2026 年度実施に向けて科目名を「初年次教育」に決定し、具体案と運用方法の確定を行った。芸大らしい「考える力」を基盤に、AI・データ・多様性に対応し、批判的思考と創造力を育成する方針を掲げ、AI の創造的活用を重視し、PBL 型で協働・多様性理解・行動設計を実践する内容。

(6) 資格課程に関すること

取りまとめ組織：芸術教育・学生支援センター

1. 課題と今年度の計画
【資格課程に関すること】 ・法令（教育職員免許法施行規則第二十二條の八）に定められた教職課程の自己点検・評価について、全学的な毎年の自己点検評価の取り組みの一環として自己点検を実施し、4年に1度、「教職課程の自己点検・評価及び全学的に教職課程を実施する組織に関するガイドライン（案）」に定められたすべての項目の自己点検評価が完了するように計画をする。 ・教職課程の自己点検・評価について、教職課程委員会から芸術教育・学生支援センター、センターから自己点検評価専門部会に報告を行うフローを確立する。 ・博物館学課程の自己点検・評価について、博物館学課程委員会から芸術教育・学生支援センター、自己点検評価専門部会に報告を行うフローを確立する。 ・第1項で定めた計画に従い、当該年度に自己点検を行う項目について自己点検・評価を行う。
2. 課題・計画の取り組み状況に対する中間報告
【資格課程に関すること】 ・法令（教育職員免許法施行規則第二十二條の八）に定められた教職課程の自己点検・評価について、全学的な毎年の自己点検評価の取り組みの一環として自己点検を実施し、3～4年で「教職課程の自己点検・評価及び全学的に教職課程を実施する組織に関するガイドライン（案）」に定められたすべての項目の自己点検評価が完了するような計画を策定する。 →計画策定にむけて検討中。 ・教職課程の自己点検・評価について、教職課程委員会から芸術教育・学生支援センター、センターから自己点検評価専門部会に報告を行うフローを確立する。 →仕組みを検討中。 ・博物館学課程の自己点検・評価について、博物館学課程委員会から芸術教育・学生支援センター、自己点検評価専門部会に報告を行うフローを確立する。 →仕組みを検討中。 ・第1項で定めた計画に従い、当該年度に自己点検を行う項目について自己点検・評価を行う。 →準備中。

3. 今年度の実績と自己点検評価結果（総括）

【資格課程に関すること】

・法令（教育職員免許法施行規則第二十二條の八）に定められた教職課程の自己点検・評価について、全学的な毎年の自己点検評価の取り組みの一環として自己点検を実施し、4年に1度、「教職課程の自己点検・評価及び全学的に教職課程を実施する組織に関するガイドライン（案）」に定められたすべての項目の自己点検評価が完了するように計画をする。

→「教職課程自己点検評価報告書」の作成に向けて、引き続き計画を進める。

・教職課程の自己点検・評価について、教職課程委員会から芸術教育・学生支援センター、センターから自己点検評価専門部会に報告を行うフローを確立する。

→教職課程委員会報告として、3月の芸術教育・学生支援センターへ、スケジュールや内容、課題等について報告した。併せて、これまで無かった『自治体等の教員採用試験における大学推薦』のフロー作成についても報告した。

・博物館学課程の自己点検・評価について、博物館学課程委員会から芸術教育・学生支援センター、自己点検評価専門部会に報告を行うフローを確立する。

→博物館学課程委員会報告として、3月の芸術教育・学生支援センターへ、次年度スケジュールや内容、課題等について報告した。

・第1項で定めた計画に従い、当該年度に自己点検を行う項目について自己点検・評価を行う。

→「教職課程自己点検評価報告書」作成の準備を進め、令和9（2027）年度の公開を目指す。

(7) 学生支援に関すること

取りまとめ組織：芸術教育・学生支援センター

1. 課題と今年度の計画

【学生支援に関すること】

- ・学生に対する就学支援制度の周知について、UNIPA や学内掲示以外の方法・媒体について具体的に検討する。

【キャリア支援に関すること】

- ・就職支援・キャリアサポートに関して、より具体的な効果が見込まれる企画を検討する。
- ・キャリア教育科目・初年次教育について、全学カリキュラム委員会と連携しながら具体的な実施について推進する。
- ・「社会人の基本（マナー&モラル）」セミナーの導入を検討する。

《中期計画》

25①派遣留学の支援体制を強化し、専門分野の学びを目的とした協定校への留学生を毎年度3名以上派遣する。

→美術学部・研究科からの派遣を目指す。

25②毎年度、学生が参加する国際交流プログラムを3 件以上実施する。

→応募要領を見直し、要件と目的を明確にしたうえで適切なプログラム採択に努める。

28①各種説明会、ガイダンス等のアンケートにおいて満足度が5段階評価で4 以上と回答する参加者の割合を毎年度80%以上とする。

→満足度を向上させるための具体案を検討し実施する。卒業式については「学位授与」、入学式については「入学許可」が本来の目的であることを鑑みて、式次第の検討・修正を実施する。

28②芸術専門分野における学外主催のコンクール等において、在学生の受賞実績を毎年度50件以上とする。

→学外主催のコンクール等についての情報収集と学生への周知に努める。

28③学生の休退学等の異動状況を分析し、経済的支援及び学生相談体制を整備する。→休学状況の把握のみならず、休学後の復学時期や、復学時における在籍学年とそのカリキュラム等についての情報共有と支援・相談体制の整備に努める。→退学者については、個人情報の取り扱いに十分留意しながら、退学事由の把握や進路等の情報収集

と分析に努める。

2. 課題・計画の取り組み状況に対する中間報告

【学生支援に関すること】

- ・学生に対する就学支援制度の周知について、UNIPA や学内掲示以外の方法・媒体について具体的に検討する。
→検討中。

【キャリア支援に関すること】

- ・就職支援・キャリアサポートに関して、より具体的な効果が見込まれる企画を検討する。
→自己理解不足など問題点を絞り、卒業生による交流会など具体的な企画を実施し、年度末に実施時期を踏まえて検証を予定。
- ・キャリア教育科目・初年次教育について、全学カリキュラム委員会と連携しながら具体的な実施について推進する。→全学カリキュラム委員会の議論内容について情報共有しながら、具体的な実施に向けて準備中。
- ・「社会人の基本（マナー&モラル）」セミナーの導入を検討する。
→2025 年度 4 月に試行的に実施した。

《中期計画》

25①派遣留学の支援体制を強化し、専門分野の学びを目的とした協定校への留学生を毎年度3名以上派遣する。

→美術学部・研究科からの派遣を目指す。

→協定校への留学生派遣は音楽学部・研究科から3名、加えて美術学部・研究科から1名を派遣し、目標を達成した。引き続き、協定締結校の増加に取り組むことから将来の定量的な派遣に繋げていく。

25②毎年度、学生が参加する国際交流プログラムを3件以上実施する。

→応募要領を見直し、要件と目的を明確にしたうえで適切なプログラム採択に努める。

→要件と目的を明確にした修正版応募要領を作成したうえで募集したところ、4件の応募の中から3件のプログラムを採択し実施予定。

28①各種説明会、ガイダンス等のアンケートにおいて満足度が5段階評価で4以上と回答する参加者の割合を毎年度80%以上とする。

→満足度を向上させるための具体案を検討し実施する。卒業式については「学位授与」、入学式については「入学許可」が本来の目的であることに鑑みて、式次第の検討・修

正を実施する。

→2024年度卒業式及び2025年度入学式について、各式次第の修正案を検討し、内容の充実と簡素化を両立させた式典を実施した。

28②芸術専門分野における学外主催のコンクール等において、在学生の受賞実績を毎年度50件以上とする。

→学外主催のコンクール等についての情報収集と学生への周知に努める。

→件数情報を収集中。

28③学生の休退学等の異動状況を分析し、経済的支援及び学生相談体制を整備する。

→休学状況の把握のみならず、休学後の復学時期や、復学時における在籍学年とそのカリキュラム等についての情報共有と支援・相談体制の整備に努める。

→情報共有、支援相談体制について検討中。

→退学者については、個人情報の取り扱いに十分留意しながら、退学事由の把握や進路等の情報収集と分析に努める。

→情報収集と分析方法について検討中。

3. 今年度の実績と自己点検評価結果（総括）

【学生支援に関すること】

・学生に対する就学支援制度の周知について、UNIPA や学内掲示以外の方法・媒体について具体的に検討する。

→教員や教育研究指導員等、学生にとって身近な教職員を介すことで、積極的な周知に努めた。引き続き効果的な伝達方法の検討を進める。

【キャリア支援に関すること】

・就職支援・キャリアサポートに関して、より具体的な効果が見込まれる企画を検討する。

→キャリアガイダンスから専門に特化したセミナー、企業との連携プログラム（学内企業説明会とポートフォリオアドバイス）、教員志望者向け支援に至るまで、多面的なキャリア支援を展開した。実施した講座・セミナーは年間で50件にのぼり、学生の多様な進路志向に対応したプログラムを計画的かつ体系的に提供できた。

また、これまで未整備であった教員採用試験における大学推薦の申請・審査フローを確立し、教職志望の学生への支援体制を強化した。

・キャリア教育科目・初年次教育について、全学カリキュラム委員会と連携しながら具体的な実施について推進する。

→全学カリキュラム委員会が主導した「初年次教育」が、2026年度より実施されること

となった。

- ・「社会人の基本（マナー&モラル）」セミナーの導入を検討する。

→実施内容と成果を精査し、2026 年度以降のセミナーに具体的に反映させていく方針が決定した。

《中期計画》

25①派遣留学の支援体制を強化し、専門分野の学びを目的とした協定校への留学生を毎年度3名以上派遣する。

→音楽学部・研究科からの派遣先はケルン音楽大学（ドイツ）1名、リスト音楽院（ハンガリー）2名。美術学部・研究科からの派遣先はシラパコーン大学（タイ）1名。

→美術学部・研究科から、あらたに2026年度後期にフィンランドの協定校へ派遣に向けて準備中。

→派遣留学の支援を目的とし、日本学生機構にプログラムを申請し、採択される。（2026年度の派遣学生に支給）

25②毎年度、学生が参加する国際交流プログラムを3件以上実施する。

→採択された3件のプログラムの実施を完了。引き続き2026年度国際交流プログラムについて募集実施中。

→採択された3件のプログラムに加えて、助成対象ではない3件のプログラムについても、学生のための国際交流プログラムとして実施した。

28①各種説明会、ガイダンス等のアンケートにおいて満足度が5段階評価で4以上と回答する参加者の割合を毎年度80%以上とする。

→アンケートを実施した全ての説明会等において、満足度が5段階評価の4以上の割合が80%以上を達成した。

28②芸術専門分野における学外主催のコンクール等において、在学生の受賞実績を毎年度50件以上とする。

→受賞実績50件以上を達成した。（学生個人受賞100件）

28③学生の休退学等の異動状況を分析し、経済的支援及び学生相談体制を整備する。

→異動意思を示してきた学生に対し、特に経済的な事情を抱えている場合には、奨学金等の案内や学生相談等の勧めなど、丁寧なヒアリングに努めた。また、必要性に応じ教職員間で情報を共有し、学生に寄り添える対応を心掛けた。

→2026年4月完成に向け、学生相談にあたる教職員の一助となるよう『学生相談員の手引き』を作成した。

→2025年度異動状況情報については、個人情報保護に留意しながら、引き続き慎重に分析を進める。

- ・キャリア教育の一環として、2026 年度後期開講に向けて、外部講師による寄附講座を開催するための検討を開始した。

(8) FD に関すること

取りまとめ組織：芸術教育・学生支援センター

1. 課題と今年度の計画
【FD に関すること】 ・前期授業アンケート分析結果が、後期の授業改善に貢献した具体例を提示する。 ・授業評価アンケートの質問項目および評価基準の検討結果に基づく新たなアンケート書式を策定する。 ・授業評価アンケート回収率向上対策に基づいた新たな回収方法を実施する。 ・授業評価アンケート自己点検結果報告書シートについて、効果的に機能しているかの検証をおこない、齟齬があれば修正案を検討する。 ・学内でのFD活動情報共有システムを構築し、その効果を検証する。 ・FD活動に対する教職員の意識改革に努め、その効果を検証する。 ・京都市立芸術大学とのFD活動の協働取り組みを実施する。他大学との連携も模索する。 《中期計画》 26①芸術大学に相応しいテーマの全学FD研修会を毎年度実施し、アンケートにおいて満足度が5段階評価で4以上と回答する参加者の割合を80%以上とする。 →全学FD研修会は、FD副委員長（2025年度は音楽学部から選出。音・美で1年毎に輪番とする）が中心となって企画・立案することで、全教員にとって満足度の高い研修会となるように努める。 26②毎年度、授業評価アンケートの結果を組織的に分析し、学内のPDCAサイクルを実現することにより、自己点検評価機能を強化する。 →授業評価アンケートを回収・分析するだけでなく、2024年度から新たに「授業評価アンケート自己点検結果報告書シート」を導入することによって、PDCAサイクルの実現および自己点検評価機能の向上を達成する。
2. 課題・計画の取り組み状況に対する中間報告
・前期授業アンケート分析結果が、後期の授業改善に貢献した具体例を提示する。 →具体例を提示できるよう各専攻に依頼予定。 ・授業評価アンケートの質問項目および評価基準の検討結果に基づく新たなアンケート書式を策定する。 →来年度の策定に向けて検討中。 ・授業評価アンケート回収率向上対策に基づいた新たな回収方法を実施する。 →回収率向上の取り組みに関しては、各学部教授会での周知などの措置を実施。新たな回収方法については検討中。 ・授業評価アンケート自己点検結果報告書シートについて、効果的に機能しているかの

検証をおこない、齟齬があれば修正案を検討する。 →検証のための資料(シート)を年度末に集計後、検証作業に移行予定。 ・学内でのFD活動情報共有システムを構築し、その効果を検証する。 →具体的案を検討中。 ・FD活動に対する教職員の意識改革に努め、その効果を検証する。 →FD研修会(11月5日実施予定)などを通じて検証する予定。 ・京都市立芸術大学とのFD活動の協働取り組みを実施する。他大学との連携も模索する。 →京都市立芸術大学との協働は進行中であり、12月に共同研究会を実施予定。他大学とは検討中。 《中期計画》 26①芸術大学に相応しいテーマの全学FD研修会を毎年度実施し、アンケートにおいて満足度が5段階評価で4以上と回答する参加者の割合を80%以上とする。→全学FD研修会は、FD副委員長(2025年度は音楽学部から選出。音・美で1年毎に輪番とする)が中心となって企画・立案することで、全教員にとって満足度の高い研修会となるように努める。 →2025年度副委員長(音楽学部選出)により企画・立案されたFD研修会を11月5日に実施予定。各学部教授会での周知を実施して参加率を上げるとともに、満足度の高評価が得られるよう活動中。 26②毎年度、授業評価アンケートの結果を組織的に分析し、学内のPDCAサイクルを実現することにより、自己点検評価機能を強化する。 →2025年度は、前年度に初めて導入した「授業評価アンケート自己点検結果報告書シート」の振り返りを行い、その結果をFD委員会で共有することで、PDCAサイクルを実現し、自己点検評価機能の向上を達成する。また、2025年度も継続して「授業評価アンケート自己点検結果報告書シート」を実施することで、PDCAサイクルを定着化させる。 →新規に導入された「授業評価アンケート自己点検結果報告書シート」を用いて、PDCAサイクルの実現と自己点検評価機能の向上を目標としたアンケート結果の分析を年度末に実施する予定。	3. 今年度の実績と自己点検評価結果(総括) ・前期授業アンケート分析結果が、後期の授業改善に貢献した具体例を提示する。 →一部専攻より具体例の報告があった。 ・授業評価アンケートの質問項目および評価基準の検討結果に基づく新たなアンケート書式
---	--

を策定する。

→来年度の授業評価アンケートに、「授業時間外にあてた学習時間」項目を新たに設定する検討を進めた。

- ・授業評価アンケート回収率向上対策に基づいた新たな回収方法を実施する。

→回収方法の改善として、授業終了後に担当教員がアンケート回答について依頼した上で、回答した者から退席する方法を提案し、各専攻・コースに打診中。

- ・授業評価アンケート自己点検結果報告シートについて、効果的に機能しているかの検証をおこない、齟齬があれば修正案を検討する。

→自己点検結果報告シートの作成を該当教員に依頼・回収し、FD 委員会で内容を確認した。

- ・学内での FD 活動情報共有システムを構築し、その効果を検証する。

→FD 委員会の内容を芸術教育・学生支援センター運営会議へ報告する組織的なサイクルを定着化した。

- ・FD 活動に対する教職員の意識改革に努め、その効果を検証する。

→「FD の難しさと面白さー芸術大学での FD について考えるー」をテーマに研修会を行った。出席率は61%（教員）、研修会のテーマ設定、内容については、5段階評価で4以上の評価は80%以上となった。

- ・京都市立芸術大学との FD 活動の協働取り組みを実施する。他大学との連携も模索する。

→京都市立芸術大学との FD 活動の協働取り組みを12月にオンラインにて実施した。今後とも継続して開催する予定。他大学との取り組みについては検討中。

《中期計画》

26①芸術大学に相応しいテーマの全学FD研修会を毎年度実施し、アンケートにおいて満足度が5段階評価で4以上と回答する参加者の割合を80%以上とする。

→2025年11月5日に「FDとは何か」というテーマでFD研修会を実施。満足度は5段階評価のうち4以上が回答者の80%以上を占めた。

26②毎年度、授業評価アンケートの結果を組織的に分析し、学内のPDCA サイクルを実現することにより、自己点検評価機能を強化する。

→実技系・講義系併せて276科目を対象に行い、全体的に概ね高い評価であった。

(9) 学生募集に関すること

取りまとめ組織：芸術教育・学生支援センター

1. 課題と今年度の計画
【学生募集に関すること】 ・Web 出願の導入によるメリットを最大化、デメリットを最小化することで、出願者および本学教職員の事務処理負担軽減を達成する。 ・2025 年度に実施される学内施設整備工事の進捗状況を把握し、入試業務に支障をきたさないよう実施する。 ・外国人留学生に対する出願資格における日本語能力の必要性について、各専攻コースの意見を集約し本学としての対応を決定する。 《中期計画》 29①志願者動向の分析を毎年度実施し、入学者選抜方法の見直しなど志願者確保に資する取組を実施する。 →入学者選抜に関して、方法のみならず実施時期についての検討に早急に取り組む。 29②音楽学部において、全国の同窓会支部と連携し、小中学生を含む生徒を対象とした公開レッスン等の実施により志願者の裾野を広げるための事業を毎年度実施する。 →「こども愛知芸大」で実施された若年層に対する音楽教育の機会を契機として、恒例行事としての「一日芸大生」事業を実施する。 29③新たに受験志願者の指導者を対象とした大学説明会の開催を検討し、第四期終了時点までに説明会件数累計 5 件を達成する。 →受験志願者の指導者における本学への評価およびそれに伴う指導方法について現状を把握するとともに、「進学先として選ばれるための説明会」に相応しい内容を検討する。
2. 課題・計画の取り組み状況に対する中間報告
・Web 出願の導入によるメリットを最大化、デメリットを最小化することで、出願者および本学教職員の事務処理負担軽減を達成する。 →入学選抜の Web 出願を実施した。メリット、デメリットに関する情報を収集し、出願者、本学教職員双方の負担軽減に繋がっているか、また繋がっていないとすれば何を改善すべきかを、年度末以降に検証する予定。 ・2025 年度に実施される学内施設整備工事の進捗状況を把握し、入試業務に支障をきたさないよう実施する。

→2025 年度以降も継続して実施される学内施設整備工事の全体工期と進捗状況の把握に努めることで、2026 年度以降の入試実施体制計画を事前に策定する予定。

・外国人留学生に対する出願資格における日本語能力の必要性について、各専攻コースの意見を集約し本学としての対応を決定する。

→大学院博士後期課程日本画分野に引き続き陶磁分野においても、出願資格を留学生日本語能力検定 N1 以上とすることを決定した（以前は N2 以上）。他領域・分野についても必要性についての意見を集約中。

《中期計画》

29①志願者動向の分析を毎年度実施し、入学者選抜方法の見直しなど志願者確保に資する取組を実施する。

→入学者選抜に関して、方法のみならず実施時期についての検討に早急に取り組む。

→志願者の確保に関する方策について検討中。

29②音楽学部において、全国の同窓会支部と連携し、小中学生を含む生徒を対象とした公開レッスン等の実施により志願者の裾野を広げるための事業を毎年度実施する。

→「こども愛知芸大」で実施された若年層に対する音楽教育の機会を契機として、恒例行事としての「一日芸大生」事業を実施する。

→オープンキャンパスに加え、12 月に音楽学部ワンポイントレッスン&ソルフェージュ講座を開催予定。

29③新たに受験志願者の指導者を対象とした大学説明会の開催を検討し、第四期終了時点までに説明会件数累計 5 件を達成する。

→受験志願者の指導者における本学への評価およびそれに伴う指導方法について現状を把握するとともに、「進学先として選ばれるための説明会」に相応しい内容を検討する。

→受験生指導者を対象にした大学説明会の内容、実施方法、規模等について検討中。

3. 今年度の実績と自己点検評価結果（総括）

・Web 出願の導入によるメリットを最大化、デメリットを最小化することで、出願者および本学教職員の事務処理負担軽減を達成する。→実際の入試業務を終え、Web 出願により本学教職員の事務処理負担が軽減された。出願者の書類不備等が見受けられたため、さらに改善を目指す。

・2025 年度に実施される学内施設整備工事の進捗状況を把握し、入試業務に支障をきたさないよう実施する。→2025 年度実施の入試に際して、学内施設整備工事の状況を踏

まえた試験室・導線等を計画し、試験を実施した。2026 年度も引き続き工事の進捗状況を把握しながら入試実施体制計画策定に対応を確実に反映させる。

- ・外国人留学生に対する出願資格における日本語能力の必要性について、各専攻コースの意見を集約し本学としての対応を決定する。→文部科学省の外国人留学生の日本語の能力基準等についての通知を注視しながら引き続き検討を行う。

《中期計画》

29①志願者動向の分析を毎年度実施し、入学者選抜方法の見直しなど志願者確保に資する取組を実施する。(2025 年度：問題点抽出、改善策実施)

→2025 年度入試業務を終え、入学辞退者数や辞退者の進学先などについて情報を収集中。入試方法とその実施時期についての検討資料とする。→音楽学部入学者選抜方法において、学校推薦型選抜を廃止し、全ての専攻で総合型選抜を実施することとなった。その影響や効果について情報・データを収集する。

29②音楽学部において、全国の同窓会支部と連携し、小中学生を含む生徒を対象とした公開レッスン等の実施により志願者の裾野を広げるための事業を毎年度実施する。

(2025 年度：事業実施)

→美術学部において、「一日芸大生」事業の美術版として、日進市と連携した「子ども大学にっしん」を実施した。

→音楽学部において、ワンポイントレッスン&ソルフェージュ講座を 12 月に開催した。

29③新たに受験志願者の指導者を対象とした大学説明会の開催を検討し、第四期終了時点までに説明会件数累計 5 件を達成する。(2025 年度：検討) →「受験志願者の指導者」の具体的な定義と選出について検討を進めたうえで、効果的な実施方法、内容、規模について検討を進める。

(10)社会連携・地域の芸術文化向上・国際交流に関すること

取りまとめ組織：社会連携センター

1. 課題と今年度の計画

【社会連携に関すること】

《中期計画》

32②地域貢献に資する展覧会・演奏会・芸術講座、病院アウトリーチやインクルーシブ・アート等の事業を毎年度50件以上実施する。

(1) 学外からの連携協力依頼については、受託前に依頼者からの依頼内容をより具体的に示してもらい、本学の芸術資源が活かせる内容か、教育・研究成果の発表に結びつく内容か、学内にて関係者にヒアリング等を行いながら協議を進めていく。大規模かつ初めて行う事業については、予算と人員、スケジュールに余裕を持った計画を立てて実行する。長期プロジェクトについては学内外での広報が課題であり、連携相手方との協力により、SNS発信等で定期的な進捗状況の発信など、効果的な広報を展開していく。また、依頼者の希望する講座内容と本学側の実施したい内容の擦り合わせに時間を要する、などの課題についても検討を進める。

(2) 病院アウトリーチプロジェクトにおいては、新たにリーフレットを作成し、プロジェクトの概要を説明するとともに、プロジェクトの修了生が登録アーティスト制度を利用し演奏派遣などの協力依頼に対応ができるように準備を進め円滑な運用を行う。必ずしも愛知芸大の学生の持ち味を生かせなかった回もあったなどの課題に対しては、本プロジェクトの目指す方向性と実施先のニーズがかみ合う「共通目標」の設定を、今以上に意識した上で実践を行う。新たな病院や保育所に伺う場合、訪問先の環境や事情をよく理解し、担当者とコミュニケーションを重ねて関係を深めることが、アウトリーチの質の担保につながる。

(3) 名古屋工業大学との連携事業について、作品の収蔵や設置場所の確保、作品の修繕や管理、音楽分野のプログラムの本格的始動、F+GALLERYの機能改善などの課題が共有されているが、今後検討、改善を行うこととしており、今年度の音楽関連の事業は大きく拡大する見込みである。ARTFUL CAMPUSの成果を、両大学の学内（在学生・教職員）だけでなく、中部圏企業や社会に広く発表することで事業の認知度を高める。

【地域の芸術文化向上に関すること】

《中期計画》

32②地域貢献に資する展覧会・演奏会・芸術講座、病院アウトリーチやインクルーシブ・アート等の事業を毎年度50件以上実施する。

32③大学が主催する展覧会・演奏会・芸術講座について、第四期最終年度までに外部アンケート（来場者、依頼者等）及び内部アンケート（事業に参画した学生、卒業生等）において、満足度が5段階評価で4以上と回答する参加者の割合を各事業年度で75%以上とする。

- (1) 芸術講座に関しては、25年度の13件の申請に対し6件採択予定。予算削減により芸術講座のみならず主催事業の縮小は避けられないが、広報協力のみ行う広報協力型芸術講座を開催するなど、円滑な運用方法について協議をしていく。また、音楽と美術の申請件数、採択件数のバランスや審査の方法について検討する。
- (2) 予算削減で本学主催事業は削減を余儀なくされているが、社会連携の受託事業をはじめとする学外との連携事業と本学主催の地域連携事業を合わせた件数は、50件（演奏会18件、芸術講座6件など）を超える見通しである。
- (3) 管弦楽団定期演奏会は、来場者が非常に多く、当日券の販売で受付が混雑し、開演時間までに来場者の案内が間に合わなかったことから、お客様からの意見も踏まえてオーケストラ部会で検討した結果、混雑の緩和のため、次年度より指定席→自由席への変更を予定している。入場料については、商品やサービスの価格が高騰している現状を踏まえ、市場動向などを精査しながら、適正な価格設定を慎重に検討したい。
- (4) 2025年度室内楽の楽しみは長久手文化の家の改修工事の為、本学室内楽ホールでの開催となるが、これまで同様に長久手文化の家にはミーティングの開催を依頼し、本学学生の演奏に関する特別講座をお願いすることとなった。大学院修了演奏会は、1日開催かつ学内開催を予定しているが、運用に問題がなかったかどうかについて4月の演奏委員会で振り返ることとなった。※ 車椅子での来場者もあったため、いろいろな方にご来場いただけるよう、街中での開催が良いと思うが、学内開催予定している大学院修了演奏会においては、より近くまで車で来場できるような対応をしていくことで、学内開催であっても身近に演奏会を楽しんでもらう環境を整えていくことが今後の目標となった。

※ [4月の演奏委員会での振り返り]

- ・修了演奏会 2日間開催→1日間開催したことは、お客様からも運営側からも評価は高く成功した。
 - ・車でご来場いただけたことは良かった。
 - ・来場者数も室内楽ホールの収容数にちょうど合っていた。
- (5) アンケートについて、今年度より昨年度まで4段階評価だったものを5段階評価に変更し、さらに外部アンケート（来場者、依頼者等）に加え、内部アンケート（事業に携わった学生や卒業生等）も実施し、両方で4段階以上の評価を得るように進める。そのアンケートの評価やコメント内容を次年度の事業に生かす。

【国際交流に関すること】

《中期計画》

30②国際的な芸術・研究交流プログラムを毎年度5件以上実施する。

→大学主催事業として、国際交流事業は美術分野2件、アーティスト・イン・レジデンスは美術分野1件、音楽分野1件の計4件を実施予定である。

今年度の公募を見送ったアーティスト・イン・レジデンスの学外公募について、運営の見直しを社会連携センターにおいて継続して検討する。学外公募の重要性を共有しているにもかかわらず、予算削減だけでなくアーティストのアテンドや学内への周知の問題が解決していない。

さらに協定校の開拓を進めたい。なお、予算削減に加え諸外国とのレート等による金銭感覚のずれによる、アーティスト・イン・レジデンス事業の実施見送りが複数件起きており、今後の運営を検討する。

2. 課題・計画の取り組み状況に対する中間報告

【社会連携に関すること】

《中期計画》

32②地域貢献に資する展覧会・演奏会・芸術講座、病院アウトリーチやインクルーシブ・アート等の事業を毎年度50件以上実施する。

9月末時点で下記の通り実施、あるいは実施予定である。ここには教員個人によるものは含んでいない。なお、学内の資料館が長寿命化工事により使用できなくなっており、学内での展覧会は減っている。

- ・サテライトギャラリー（展覧会） 13件計画中のところ 7件実施
- ・芸術講座 6件計画中のところ 2件実施
- ・芸術講座タイプB（広報協力型） 4件計画中のところ 2件実施
- ・演奏会 14件実施
- ・病院アウトリーチ前期については4施設 14公演実施

計画中も含めると既に50件を超えている。

【地域の芸術文化向上に関すること】

《中期計画》

32②地域貢献に資する展覧会・演奏会・芸術講座、病院アウトリーチやインクルーシブ・アート等の事業を毎年度50件以上実施する。

32③大学が主催する展覧会・演奏会・芸術講座について、第四期最終年度までに外部アンケート（来場者、依頼者等）及び内部アンケート（事業に参画した学生、卒業生等）

において、満足度が 5 段階評価で 4 以上と回答する参加者の割合を各事業年度で 75% 以上とする。

計画中も含めると既に 50 件を超えている。（【社会連携に関すること】で既述）

アンケートについては、外部アンケート及び内部アンケートを既に実施している。

【国際交流に関すること】

《中期計画》

30②国際的な芸術・研究交流プログラムを毎年度 5 件以上実施する。

9 月末時点で下記の通り実施、あるいは実施予定である。

・国際交流事業

美術分野 2 件実施済み

音楽分野 1 件実施予定

・アーティスト・イン・レジデンス

美術分野 1 件実施予定

音楽分野 1 件実施予定

年度内には 5 件に達する予定。

学外公募についてこれまでの大学全体としての学外公募は一旦休止し、今年度は専攻・コースとして学外公募の選択申請を可能とした。

また、諸外国とのレート等による金銭感覚のずれを埋めるため、アーティスト・イン・レジデンスの謝金の最高額を 30 万円から 50 万円に増額した。

3. 今年度の実績と自己点検評価結果（総括）

【社会連携に関すること】

《中期計画》

32②地域貢献に資する展覧会・演奏会・芸術講座、病院アウトリーチやインクルーシブ・アート等の事業を毎年度 50 件以上実施する。

ここには教員個人によるものは含んでいない。なお、学内の資料館が長寿命化工事により使用できなくなっており、学内での展覧会は減っている。

- ・サテライトギャラリー（展覧会） 13 件実施
- ・芸術講座 タイプ A 6 件実施
(音楽単独：2 件 美術単独：2 件 音美共通：2 件)
- タイプ B（広報協力型） 5 件実施（すべて音楽単独）
- 芸術講座 合計 11 件
- ・演奏会 26 件実施（うち、受託事業 7 件）
- ・病院アウトリーチについては 7 施設 19 公演実施
- ・展覧会 5 件実施

50 件を大きく上回って実施した。

名古屋工業大学との共創研究「アートフルキャンパス F+LAB」において音楽学部との連携も深まり進化し、より活発になったと言える。

【地域の芸術文化向上に関すること】

《中期計画》

32②地域貢献に資する展覧会・演奏会・芸術講座、病院アウトリーチやインクルーシブ・アート等の事業を毎年度 50 件以上実施する。

50 件を大きく上回って実施した。（【社会連携に関すること】で既述）

32③大学が主催する展覧会・演奏会・芸術講座について、第四期最終年度までに外部アンケート（来場者、依頼者等）及び内部アンケート（事業に参画した学生、卒業生等）において、満足度が 5 段階評価で 4 以上と回答する参加者の割合を各事業年度で 75% 以上とする。

アンケートについては、外部アンケート及び内部アンケートを下記のように実施した。

外部アンケート

来場者：演奏会 回答件数 1,037 件 5 段階評価で 4 以上 1,016 件(98.0%)
 芸術講座 回答件数 195 件 5 段階評価で 4 以上 190 件(97.4%)
 依頼者：回答件数 22 件 5 段階評価で 4 以上 22 件(100.0%)

内部アンケート(関係者)

地域連携 : 回答件数 81 件 5 段階評価で 4 以上 73 件(90.1%)
主催演奏会 : 回答件数 118 件 5 段階評価で 4 以上 107 件(90.7%)
芸術講座 : 回答件数 22 件 5 段階評価で 4 以上 22 件(100.0%)

満足度が 5 段階評価で 4 以上と回答する参加者の割合は、外部アンケート 97.9%、内部アンケート 91.4%という高い評価を得た。(資料館運営委員会で集計したアンケートを除く)

【国際交流に関すること】

《中期計画》

30②国際的な芸術・研究交流プログラムを毎年度 5 件以上実施する。

国際交流事業 3 件（美術分野 2 件、音楽分野 1 件）実施した。

- ・ 国立ソウル科学技術大学校（韓国）との共同展及学生交流
- ・ ソウル市立大学彫刻学科（韓国）卒業生のチェ・ヒョン氏の彫刻専攻オープンスタジオへの参加
- ・ ハンブルク音楽演劇大学（ドイツ）との交流

アーティスト・イン・レジデンス 2 件（美術分野 1 件、音楽分野 1 件）実施した。

- ・ ジェームズ・マディソン大学（アメリカ）准教授のディンフ・デ・ウィルド氏によるワークショップ及び展覧会、アーティストトークの開催
- ・ 韓国芸術総合学校教授のジェリー・チェ氏によるクラリネットの公開マスタークラスの実施

上記の事業以外で、社会連携センター運営委員会で報告された、プログラムは以下のとおり。

- ・ 韓国国立総合芸術大学教員（韓国）と学生の来訪
本学と先方の学生が室内楽 5 曲を共演、先方教員によるレッスン実施。

5 件以上実施した。

学外公募についてこれまでの大学全体としての学外公募は一旦休止し、今年度は専攻・コースとして学外公募の選択申請を可能とした。

また、諸外国とのレート等による金銭感覚のずれを埋めるため、アーティスト・イン・レジデンスの謝金の最高額を 30 万円から 50 万円に増額した。

さらに、来年度に向けて、申請された事業の中身を精査するために、選考方法として、書

類審査だけでなく、事業の申請者に対してプレゼンテーションを課すなど、見直しを行う方向で、検討した。

(11)研究活動・教育研究環境（図書館）に関すること

取りまとめ組織：芸術情報センター

1. 課題と今年度の計画

【研究活動に関すること】

① 研究支援活動の点検とリポジトリ運用要領の改訂

研究支援に関して、内閣府が推進するオープンアクセス政策に対応するため、今年度は機関リポジトリの運用要領の改訂を行う予定である。昨年度に制定した研究データポリシー及びオープンアクセスポリシーとの整合性を踏まえて、本学図書館にて別途公開できる研究データの種別や容量、掲載方法などについてガイドラインを策定する必要がある。リポジトリに登録する研究データについて、研究倫理などにも配慮したチェック体制を整備していく。これについてはオープンアクセス推進協会でのマニュアル整備や、他大学及び他図書館での事例を参考にしながら、研究推進・紀要委員会で審議、芸術情報センター運営会議で制定していきたい。

② 外部機関との連携・共同研究

主に美術学部所属の教員により行われている外部機関からの受託研究、及び共同研究を引き続き推進していく。中期計画 30②に掲げられた国際的な芸術・研究交流プログラムについて昨年度と同様に実施していきたい。

③ 科研費等の外部資金・研究助成金申請の支援

外部資金・研究助成金に関しては、昨年度に引き続き教授会にて公募情報の周知を行い、また同時に各教員へのメール連絡や、教職員閲覧サイトに掲載された公募情報一覧で情報共有を行い、適宜申請をサポートしていく。

《中期計画》

30②国際的な芸術・研究交流プログラムを毎年度 5 件以上実施する。〔社会連携センター・再掲〕

31①受託研究、研究に関する受託事業、他の研究機関との連携研究を毎年度 10 件以上実施する。(2025 年 7 月 4 日追加)

【教育研究環境（図書館）に関すること】

① 図書館の長期寿命化工事について

図書館は長期寿命化工事の対象となっており、工期は現時点で閲覧室棟が第 5 期(2027～28 年度)を予定している。書庫棟(旧・新)に関しては、当初は第 7 期(2029～30 年度)と第 8 期(2030～31 年度)の 2 回に分けて改修工事を行うことを予定していたが、現在は第 7 期にまとめて改修工事を実施する方向で大学と協議を進めている。図書館は閲覧室棟も書庫棟(旧・新)も、改修工事中は近接の旧音楽学部棟に移設・運営することで、その機能を維持したまま工事を行うことを昨年度の全学施設整備委員会にて確認している。

移転時の図書館運営などについては、まだ検討・調整が必要なため、随時各所に相談しながら計画を進めていきたい。 ② 図書館システムのリース契約 現在稼働している第4期図書館システムのリース契約が、2027年2月に終了する。今年度は第5期システム契約に向けて、予算要求を行う必要がある。来年度入札・入れ替えとなる流れであるが、長期寿命化工事のため閲覧室棟の移転を控えており、また部分的な臨時閉館も必要となるため、円滑な契約更新に向けて対応を協議していきたい。 ③ 図書館運営における課題の検討 書庫が慢性的に満杯のため、新たな資料の購入もしくは寄贈のたびに、大幅な除籍を必要としているのが現状である。この度の長期寿命化工事と合わせて、今後はより適切な書庫配架が行えるよう、除籍対象となる資料の選定や、改修後の図書館の資料の配置換え及び収蔵スペースの確保などについても検討したい。 通常開館時間について、利用規程上は午後8時閉館となっているが、近年続いている職員の配置不足による措置として、現在は午前9時から午後7時までとしている。職員配置については近年繰り返し要望を出しており、今後とも関係部署との協議を進めるとともに、必要な働きかけを実施していきたい。
--

2. 課題・計画の取り組み状況に対する中間報告
【研究活動に関すること】 ① リポジトリ運用要領の改訂とガイドラインの策定 リポジトリ運用要領に関しては、6月の研究推進・紀要委員会にて改定案が検討され、部分的に承認された。最終的な改定は、ガイドラインの策定と合わせて検討していく。ガイドラインについては、他大学で策定・公開されたものを参考にしながら、11月開催の研究推進・紀要委員会にて具体案を審議する予定である。最終的には東海コンソーシアムとのオンライン会議を通じて情報交換しながら、芸術情報センター運営会議で制定していく。 ② 外部機関との連携・共同研究 10月1日現在、外部機関からの受託研究（研究所含む）が新規3件、継続4件、共同研究が新規1件、継続3件、及び受託事業（研究所のみ）が新規14件、継続1件で、計26件を実施中である。これにより、中期計画31①に掲げられた外部機関との連携・共同研究を毎年度10件以上実施するという目標に到達している。 また共同研究に関して、「廃棄物の芸術素材としての活用等に関する研究」、「COI-NEXT」等、いずれも芸術大学としての特性を遺憾なく発揮しており、高い評価と注目を集める研究を実施している。 中期計画30②に掲げられた国際的な芸術・研究交流プログラムに関しては、現時点で一件、「廃棄物が出会うとき(Quand les déchets se rencontrent)」という企画・展示が美

術学部の柴崎幸次教授により 9 月にフランスで開催された。

③ 科研費等の外部資金・研究助成金申請の支援

10 月 1 日現在、大学機関を通して 24 件(科研費 10 件含む)、教員が直接応募したもの 3 件で外部資金・研究助成金の申請をしており、合計すると 27 件(学内選抜の 1 件落選を含まない)もの申請件数を大学側でサポートした。

【教育研究環境(図書館)に関すること】

① 図書館の長期寿命化工事について

閲覧室棟の移転先として予定された旧音楽学部棟における本棚やカウンターの配置など運営案を検討中である。これには施設整備委員長と、同ゼミ生の院生の協力により、間取りを示した図面を作成していただいた。入館ゲートの設置可否・ブックポストの設置可否・電源の確保(コピー機や端末の設置)・旧書庫/新書庫の利用方法の検討などが懸念事項として挙がっている。

② 図書館システムの更新について

リース契約の終了にともなう図書館システムの更新について、見積りに基づき予算要求を行った。見積り額が高額となったため、内容を精査して、関係各所と相談しながら、入札に向けた仕様書の検討をすすめている。

③ 図書館運営における課題の検討

来年度の契約雑誌の購入費、及びデータベース利用契約の見積り額が、昨今の円安によって大幅に値上げされたことが懸念される。図書資料の除籍について、①の移転案と並行して職員間で相談を継続している。職員配置については退職による欠員の補充があったが、配置総数には変更がない。

3. 今年度の実績と自己点検評価結果(総括)

【研究活動に関すること】

① 研究データ管理・公開ガイドラインと即時 OA 業務手順書の策定

昨年 11 月に 2025 年度研究データエコシステム東海コンソーシアム事務局が行うガイドライン策定の支援事業に応募して採択された。その後、今年 1/6 のキックオフミーティングを皮切りに 2/5、13、3/5、9、10、18、26 と約二か月間にわたって、コンサルタントを交えた東海コンソーシアムと芸術情報センター運営会議との合同オンライン会議で本件について議論を重ねた。その結果、文部科学省から公開が義務付けられた即時 OA 対象となる研究データに範囲を絞って、その管理を本学研究者に周知させる「研究データ管理・公開ガイドライン」と、本学図書館が研究支援担当の協力のもと即時 OA 業務に対処する「即時 OA 業務手順書」の原案をそれぞれ策定した。また即時 OA 業務に伴い、新しい「リポジトリ登録申請書」と「リポジトリ運用要領」の改訂案も同様に原案を完成させた。今後は新年度に研究推進・紀要委員会を開催して各文書について委員会

で審議を行い、教育研究審議会での承認を経て、教授会で周知、今年度中の運用を目指していく。

② 外部機関との連携・共同研究

年度末の3月に全教員に宛てた一斉メールで、海外でのイベント開催、各自で応募・採択された助成金、また他の研究機関や企業等との共同研究について、大学を通していない実績に関して情報提供をお願いした。それらを踏まえて年度末の総括を行うと、3月31日現在、中期計画の項番30②国際的な芸術・研究交流プログラムを毎年度5件以上実施するという指標は、今年度は合計7件が実施されており、目標に到達している。

中期計画31①に掲げられた受託研究や外部機関との連携・共同研究を毎年度10件以上実施する指標（2025年7月4日追加）に関して、今年度は、外部機関からの受託研究が新規7件（芸術情報センター4件・文化財保存修復研究所3件）、継続1件（研究所1件）、共同研究が新規5件（センター5件）、継続3件（センター3件）、及び受託事業が新規11件（研究所11件）、継続4件（研究所4件）、他の研究機関との連携研究が4件（センター4件）となっていて、合計35件が実施されており、中期計画の目標に到達している。

③ 科研費等の外部資金・研究助成金申請の支援

3月31日現在、大学機関を通して計37件（科研費代表10件含む）、教員が直接応募したもの2件で外部資金・研究助成金の申請をしており、合計すると39件（学内選抜の2件落選を含まない）もの申請件数を大学側でサポートした。

【教育研究環境（図書館）に関すること】

① 図書館の長期寿命化工事について

引き続き、旧音楽学部棟における運営案を検討中である。施設整備委員長と、同ゼミ生の院生の協力により、図面の修正等のやりとりを行っている。また図書館機能移転後の閲覧室棟の改修や新たな配置デザインについても今後、検討を進めていく。

② 図書館システムのリース契約

第5期システム契約に向けて、業者および学内関係部署との打ち合わせを重ねている。図書館システムの更新は2027年2月末～3月上旬を予定しており、そのための作業休館日を設けた2026年度図書館開館スケジュールを策定し、図書館運営委員会です承を得た。

③ 図書館運営における課題の検討

図書資料を期限内に返却しない学生に関して図書館運営委員会で議論が行われた。当該学生の所属する専攻の主任や指導教員から連絡してもらうなど、図書館内に延滞者の名前を掲示するなどのアイデアが出された。これについては次年度も継続して検討していく予定である。

(12)教育研究環境（施設・ICT）に関すること

取りまとめ組織：全学施設整備委員長

1. 課題と今年度の計画
【教育研究環境（施設・ICT）に関すること】 ・大学の施設・設備の不具合について、状況の把握に努め、順次修繕や更新などの対応を行う。 ・長寿命化工事の打合せやヒアリングに出席し、キャンパスマスタープラン 2021 に沿った整備となるよう要望する。 ・長寿命化工事の施工、設計に関する情報を学内に共有し、工事が円滑に進むよう協力する。 《中期計画》 27①各年度の長寿命化改修が本学の「キャンパスマスタープラン 2021」の趣旨に沿ったものであるか、毎年度、有識者を交えて、建築環境評価・自然環境評価・教育研究評価の3つの面から検証・評価する場を設定し、必要に応じ計画の見直しを行う。(2025年度：検証・評価) 27②Wi-Fi 環境を第三期終了時点より拡充する。(2025年度：検討)
2. 課題・計画の取り組み状況に対する中間報告
【教育研究環境（施設・ICT）に関すること】 ・大学の施設・設備の不具合について、状況の把握に努め、順次修繕や更新などの対応を実施した。 ・優先順位の高い案件として、2025年度は、奏楽堂ステージ壁面タイルの欠損調査工事や総合研究棟中庭雨水配管排水つまり清掃及び管内カメラ調査、各棟の空調室外機修繕の対応を実施した。 ・県が実施する長寿命化第二期工事に積極的に協力し、着実に工事が実施された結果、2025年度は、研究室棟・大工房棟・アトリエ棟の改修が8月に工事完了した。 ・キャンパスマスタープラン 2021 の趣旨にあった整備となるよう、施設整備委員や関係職員が6月、7月及び9月に行われた長寿命化第四期工事の実施設計ヒアリングに出席した。 ・県が実施する長寿命化第二期工事により、研究室棟・大工房棟・アトリエ棟の手すりの整備が実施された。
3. 今年度の実績と自己点検評価結果（総括）
【教育研究環境（施設・ICT）に関すること】 ・大学の施設・設備の不具合について、状況の把握に努め、順次修繕や更新などの対応を実施した。限られた予算の範囲内で行う必要があり、優先順位の高い案件として、2025

年度は、奏楽堂ステージ壁面タイルの欠損調査工事や総合研究棟中庭雨水配管排水つまり清掃及び管内カメラ調査等に加え、相次いだ空調設備の故障への対応を実施した。

- ・県が実施する長寿命化第二期工事に積極的に協力し、着実に工事が実施された結果、研究室棟・大工房棟・アトリエ棟の改修が8月に完了、機械室棟の改修、旧音楽棟の解体・改修、仮校舎3の建設が2026年2月に完了した。
- ・キャンパスマスタープラン2021の趣旨にあった整備となるよう、施設整備委員や関係職員が6月、7月及び9月に行われた長寿命化第四期工事の実施設計ヒアリングに出席した。実施設計ヒアリングにより基本設計時の懸念事項が解消され、キャンパスマスタープラン2021の趣旨にあった実施設計を進めることができた。
- ・県が実施する長寿命化第二期工事により、研究室棟・大工房棟・アトリエ棟の手すりの整備が完了し、第二期工事対象施設内のバリアフリー化が実施できた。

《中期計画》

27①各年度の長寿命化改修が本学の「キャンパスマスタープラン2021」の趣旨に沿ったものであるか、毎年度、有識者を交えて、建築環境評価・自然環境評価・教育研究評価の3つの面から検証・評価する場を設定し、必要に応じ計画の見直しを行う。(2025年度：検証・評価)→外部有識者を交えた建築環境評価専門部会・自然環境評価専門部会、実務者による教育研究環境評価作業部会を開催した。各部会において個別の整備計画についての検証を行うとともに、外部有識者始め各委員からの意見をフィードバックした。これらのプロセスを経て、計画に従い着実に実施しているとの評価を得た。

27②Wi-Fi環境を第三期終了時点より拡充する。(2025年度：検討)→法人によるWi-Fi環境の整備状況及び整備予定について把握するとともに、教育研究環境において必要となるICT環境のあり方及び効率的な整備手法について、全学的な視点で検討を進めた。これらのプロセスを経て、法人の情報ネットワーク担当部署との連携強化や県の長寿命化改修に合わせた一体的な整備の必要性などの課題を整理し、次年度以降のWi-Fi環境の計画的な拡充に向けて体制を整えた。

(13)情報の公表に関すること

取りまとめ組織：全学広報会議

1. 課題と今年度の計画
【情報の公表に関すること】 《中期計画》 項番 33①学長直下に広報の組織を設置し、全学的なブランド力向上のための取組を実施する。(2025 年度：設置) →全学広報会議、広報委員会が相互に連携しつつ、効果的な広報活動を進める。 項番 33②教育研究、地域連携及び芸術活動の成果を発信する体制を整備する。(2025 年度：準備・検討) →大学ウェブサイトによる情報掲載により、各成果の発信を進める。必要に応じて、広報委員会や全学広報会議等で情報提供依頼を行う。
2. 課題・計画の取り組み状況に対する中間報告
【情報の公表に関すること】 《中期計画》 項番 33①学長直下に広報の組織を設置し、全学的なブランド力向上のための取組を実施する。(2025 年度：設置) →学長直下の広報組織として、全学広報会議を随時開催している。 →ブランド力向上に資する取り組みの一環として、来年 2026 年に、本学が 60 周年を迎えることを発信するため、特設サイトを設置し、学報の巻頭ページで特集を組むことを決定した。 →全学広報会議にて特設サイトの構成の枠組みについて検討し、広報委員会にて特設サイトに掲載する、卒業生からのメッセージを収集することとなった。 →また、2026 年に 80 周年を迎える愛知県立大学とも連携し、本学の教員が両大学の 60 周年 80 周年ロゴを作成し、今後特設サイトにも掲載する予定である。 項番 33②教育研究、地域連携及び芸術活動の成果を発信する体制を整備する。(2025 年度：準備・検討) →今年度より開始した、大学ウェブサイトの社会連携/研究活動 事例・実績報告にて、2025 年 10 月 24 日現在、20 件掲載した。演奏派遣、地域連携事業など各担当の事務職員から報告を受け、随時ウェブサイトを更新している。

3. 今年度の実績と自己点検評価結果（総括）

【情報の公表に関すること】

項番 33①学長直下に広報の組織を設置し、全学的なブランド力向上のための取組を実施する。（2025 年度：設置）

→学長直下の広報組織として、全学広報会議を随時開催した。

→60 周年特設サイトを 12 月に設置し、3 月末日には新たなコンテンツを追加してリニューアルした。追加したコンテンツのうち、「未来を語る」では、中期計画に関連する以下の 4 つのテーマについて、本学教職員が意見交換を行った内容を掲載した。

- 教育改革と人材育成
- 多様なキャリアデザインの支援
- 地域連携の推進
- ブランドイメージの確立

→また、作成した 60 周年ロゴを本学教職員および学生に広く利用してもらえるよう周知を行っている。これにより、本学の 60 周年を学内外に向けて効果的に発信した。

項番 33②教育研究、地域連携及び芸術活動の成果を発信する体制を整備する。（2025 年度：準備・検討）

→今年度より開始した、大学ウェブサイトの社会連携/研究活動 事例・実績報告にて、2025 年度では演奏派遣、地域連携事業など合計 36 件掲載した。

(14)研究所の活動に関すること

取りまとめ組織：文化財保存修復研究所

1. 課題と今年度の計画
【研究所の活動に関すること】 1.2025 年度中の目標のひとつである、「災害と文化財 第 10 回」講座は、2025 年 11 月下旬に開催する予定である。これまでの全 10 回の講座開催を通じて得た学びや参加者からの反響を踏まえ、翌年度以降の一般講座において提供する新たなテーマについて、県立大学と検討を進めている。 2.地域に公開され続ける学内の芸術資産の保護・継承に取り組むことを目標に、これまでの受託案件における修復実績を活用し、経年による劣化が確認されている本学芸術資料館の収蔵作品（主に歴代の卒業制作・修了制作の優秀作品）修復への対応について、2025 年 10 月～2026 年 12 月に芸術資料館長寿命化工事の期間に伴い収蔵庫が封印されるため、本年度から来年度にかけて芸術資料館運営委員会との連携による保護・継承に対する対策を模索し、2027 年度以降の計画を練ることとする。 3.2025 年春期のリカレント講座では、「金箔技法の東西」をテーマに、日本画分野からさらに幅を広げた前期全 4 回の講義を開講する。春期は 5 月 26 日より既に各回 20 名前後の受講者を迎えて開始しており、7 月 7 日に第 4 回を終了する。後期には実習講座を実施する予定である。各講座においては参加者アンケートを実施・集約し、地域住民にとって魅力あるテーマの設定や、円滑な運用に向けた改善に活用していく。 【中期計画に関すること】 31①受託研究、研究に関する受託事業、他の研究機関との連携研究を毎年度 10 件以上実施する目標に関連し、本年度の受託事業として合計 13 件（継続 4 件、新規 9 件）、及び受託研究として継続 1 件、新規 1 件の合計 2 件を予定している。これらについて遅滞なく実施するとともに、これまで蓄積した研究所の知識・技術を活かし、地域の歴史文化継承に資する新画の制作等、発展的研究に取り組む。また、他の研究機関との連携による修理、研究に関する調査として 1 件、2024 年度末に三重県立美術館で行った作品調査について、本年度も継続する。
2. 課題・計画の取り組み状況に対する中間報告
【研究所の活動に関すること】 1.2025 年度中の目標のひとつである、「災害と文化財 第 10 回」講座は、2025 年 12 月 17 日(水)13:00～16:00、愛知県美術館保存担当学芸員等 3 名の講師を迎え、愛知県立大学にて開催する（県立 2 大学連携事業）。これまでの全 10 回の講座開催を通じて得た学びや参

加者からの反響を踏まえ、翌年度以降の一般講座において提供する新たなテーマについて、引き続き県立大学と検討を進めていく。別途、将来文化財修復への道を志向する高校生・大学生に対しては、「夏休み高校生・大学生向け研究所プログラム」として、2025年8月26日、研究所員が講師を担当し、14名の生徒・学生に対して体験講座を実施した。受講アンケート結果としては、92.3%の参加者が「満足した」と回答していることから、今後の計画に加えることを考えている。

2.経年による劣化が確認されている本学芸術資料館の収蔵作品（主に歴代の卒業制作・修了制作の優秀作品）修復への対応について、2025年10月～2026年12月に芸術資料館長寿命化工事の期間に伴う収蔵庫封印に先立ち、7月4日に所員により収蔵庫内を実見した。著しい劣化による作品は、別途、芸術資料館運営委員会による、除却対象としての対応に委ねることとなった。その他の収蔵作品については、コンディションは良好であり、早期の対応が必要な案件は見られなかった。そのため、長寿命化計画による工事が終了する2027年度以降については、当面経過観察の対応とする。

3.2025年春期のリカレント講座では、「金箔技法の東西」をテーマに、日本画分野から油画分野にも幅を広げ、前期全4回（5/26、6/9、6/23、7/7）の講義を開講。各回15～24名の受講者を迎え、講座終了後のアンケート結果は概ね良好であった。後期は全3回（10/13、10/27、11/17）の実習講座を実施する。各講座においては前期と同様、参加者アンケートを実施・集約し、地域住民にとって魅力あるテーマの設定や、円滑な運用に向けた改善に活用していく。

【中期計画に関すること】

31-①受託研究、研究に関する受託事業、他の研究機関との連携研究を毎年度10件以上実施する目標に関連し、本年度の受託事業として合計14件（継続4件、新規10件）のうち、継続3件については、2025年9月30日までに終了した。残り11件のうち、9件については2026年3月末日までに事業終了予定である（2件のみ2027年3月に終了予定）。その他受託研究新規2件のうち、油画修復1件については2025年11月末日までに終了予定、別の屏風絵復元模写制作1件については、2027年度末までの受託研究とした。これは地域の歴史文化継承に資する新画の制作であり、発展的研究として意義付けたい。また、他の研究機関との連携による修理、研究に関する調査として1件、2024年度末に三重県立美術館で行った作品調査について、本年度も継続中である。

3. 今年度の実績と自己点検評価結果（総括）

【研究所の活動に関すること】

1 2025年度中の目標のひとつであった「災害と文化財 第10回」講座は、2025年12月17日、愛知県立大学にて、来場者数120名以上を迎え開催した。受講者のアンケー

ト（回答率 70%）から、参加者の内訳として現役学生が 76%と一番多く、このテーマに対する若い世代の興味・関心の高さがうかがえた。また要望として、座学の他にワークショップを望む声が多くみられた。新年度も参加者からの反響を踏まえ、開催を検討する。

2 2025 年 12 月、芸術資料館工事のため収蔵庫の閉鎖に伴い、収蔵作品は臨時収蔵庫に移設された。今後収蔵作品の保護・継承については、経過観察とともに、芸術資料館運営委員会と連携し対策を検討していく。

3 2025 年のリカレント講座は日本画分野から油画分野にも幅を広げ、「金箔技法の東西」をテーマに春期座学 4 回（5/26、6/9、6/23、7/7、参加者延べ 74 名名）、秋期実習 3 回（10/13、10/27、11/17、参加者 15 名）の講座を有料で実施した。参加者のアンケート（回答率 73.3%）から、テーマ・内容・満足度への高評価が得られた。

【中期計画に関すること】

31①受託研究、研究に関する受託事業、他の研究機関との連携研究を毎年度 10 件以上実施する目標に関連し、本年度の受託事業として合計 15 件（継続 4 件、新規 11 件）のうち合計 12 件について 2026 年 3 月末日までに終了し、残り 3 件を 2027 年から 2028 年にかけて終了予定。

その他受託研究新規 3 件のうち、油画修復 1 件については 2025 年 11 月末日に終了した。また長篠長久手合戦図屏風は 2027 年度末、太閤記図絵馬の復元模写制作については、2027 年末までの受託研究とした。これらの研究は地域の歴史文化継承に資する新画の制作であり、発展的研究として意義付ける。また、他の研究機関との連携による修理、研究に関する調査 2 件（三重県立美術館、名古屋市美術館）実施した。

(15)資料館の活動に関すること

取りまとめ組織：芸術資料館運営委員会

1. 課題と今年度の計画

【資料館の活動に関すること】

今年度の芸術資料館の最大の活動は、長寿命化工事に伴う、収蔵作品の移動と、資料館建物の長寿命化工事の監修である。工事は10月から始まるが、その準備の関係上、作品の移動は7月までに終えなければならない。1000点を超える収蔵作品の移転は、資料館館長・学芸員・芸術情報課監修の下、美術品輸送を行うヤマト運輸によって延べ約10日間をかけて行われ、作品のほとんどは法隆寺記念館特別展示室と法隆寺収蔵庫に移転させる大事業となる。

また資料館展示室、および収蔵庫には壁体内部伝い、天井伝いの雨漏りがあるため、長寿命化工事においてこれらの修繕を監督する必要がある。

そして再来年の資料館収蔵庫への収蔵品の再収蔵に向けて、すでに満杯の収蔵庫の効率的な収蔵を整備すべく可能な準備を進めていく。

また一方で、県主導で愛知県美術館と陶磁美術館と本学芸術資料館と三館合同で新共同収蔵庫を作るという計画が進んでおり、一昨年より、そのあり方を巡って県民文化局文化芸術課および同二館担当者との会議を重ねている。予定では完成は最短で5年後が予定されているが、作品を移すことができるのは、からし期間を含めて6年後以降になると思われるが、それまでの間、卒業・修了生の買い上げ作品の収蔵をどうするかも喫緊の課題となっている。収蔵品の除却を始め、スリム化を少しでも行なっていくためのルールを設け、できれば収蔵品規定をつくっていききたい。

《中期計画》

27④サテライトギャラリーの在り方を見直し、第四期最終年度までに、外部企画者による質の高い展覧会を開催する。(2025年度：調査)〔社会連携センター・再掲〕

→学長主導のもと、必要に応じて適切な調査を実施する。

30①美術学部教員による展覧会及び音楽学部教員による演奏会を毎年度合計50件以上実施する。〔社会連携センター・再掲〕

→サテライト・ギャラリーでは、美術学部教員プロデュースによる企画展10件を予定している。うち3件は教員が直接出品する。また「アトラボあいち」では、国際芸術祭「あいち2025」に会期に合わせた「アトラボあいちと四芸大による連続個展」および本学教員企画の展覧会を行う。

32②地域貢献に資する展覧会・演奏会・芸術講座、病院アウトリーチやインクルーシブ・アート等の事業を毎年度50件以上実施する。〔社会連携センター・再掲〕

→上記のサテライト・ギャラリー、アートラボあいちでの展覧会に加え、本学法隆寺金堂壁画模写展示館において「法隆寺金堂壁画模写 春季展」を春に開催し、秋にも開催する予定である。また春季展と同時に「徳川美術館蔵『長篠・長久手合戦図屏風』復元模写」展も模写制作室にて公開し、地域の文化向上に貢献している。 32③大学が主催する展覧会・演奏会・芸術講座について、外部アンケート（来場者、依頼者等）及び内部アンケート（事業に参画した学生、卒業生等）において、満足度が5段階評価で4以上と回答する参加者の割合を第四期最終年度に各事業年度で75%以上とする。〔社会連携センター・再掲〕 →結果を検討しやすいようにアンケートの内容を一部変更し、かつ「内部」向けのアンケートも作成し実施する予定。

2. 課題・計画の取り組み状況に対する中間報告 【資料館の活動に関すること】 ・芸術資料館の長寿命化工事に伴う収蔵作品の移動を完了させた。猛暑という過酷な環境下での作業であったが、美術品輸送を担う専門業者の卓越した技術と豊富な経験に支えられ、一連の作業を無事完遂することができた。また旧音楽棟楽器庫を学内的に確保して補完的収蔵先として加えた。収蔵品を移転した法隆寺特別展示室における空調機排気口に結露が発生したが、速やかに結露を拭き取り、適切な温度管理を行い、解決した。法隆寺収蔵庫では、高い位置の収蔵品をロープで括ったり、低い位置に再度移して、地震対策を施した。お盆の全学停電の際にはその前後で温湿度を確認し、安全を確認した。今後工事の監修、収蔵庫の効率的な収蔵整備に向けて計画を進める。また卒業制作の買い上げ作品の収蔵に関しての議論を進めている。 ・県主導で愛知県美術館と陶磁美術館と本学芸術資料館と三館合同で新共同収蔵庫が建設される予定で、毎月一度のワーキンググループが招集され、調整を進めている。 27④2025年度は13件の展覧会を計画しており、9月末時点で7件開催している。現時点では教員企画による展示や学芸員企画による展示などを行った。展示だけでなく、芸術講座やアーティストトーク等も開催することで、より充実した内容としている。 30①・32② サテライトギャラリーでは教員企画の展示を6件実施した。 法隆寺金堂壁画模写展示館において「法隆寺金堂壁画模写 春季展」を開催した。10月より「法隆寺金堂壁画模写 秋季展」を開催する。 32③外部アンケートおよび内部アンケートを実施している。（回答は集計中）

3. 今年度の実績と自己点検評価結果（総括）

【資料館の活動に関すること】

- ・今年度の4月から8月までは、芸術資料館の長寿命化工事に伴う全収蔵作品の保全のための移転という大事業を完遂した。
- ・また資料館の長寿命化工事に伴い、以下の議論を深め、対策を施した。一つは優秀作品の買い上げに伴い芸術資料館内収蔵庫において「収蔵」することが困難となったため、当面の間、各専攻で行うという結論に達した。もう一つは、卒業・修了制作展で資料館での展示ができず、例年展示してきた陶磁専攻等の展示場所を確保する必要性が生じたことから、陶磁美術館との連携により同館で展示を行った。
- ・卒業・修了制作展は、本学キャンパスと愛知県陶磁美術館の2会場での開催になった。両会場間のシャトルバスの運行により、両会場観覧できるようにした。今後も、陶磁美術館と本学の連携が深まる事が期待される。
- ・県主導で進められている三館合同の新共同収蔵庫の計画について、ほぼ毎月一度のワーキンググループが招集され、調整を進めている。収蔵庫の機能や構造はもとより、現在は収蔵庫の機能を「見える化」するためのアイデアをワーキンググループで検討している。この事業は「愛知県が進める全国初の美術品等共同収蔵庫構想」として全国的に注目を集め始めている。

《中期計画》

27④サテライトギャラリーの在り方を見直し、第四期最終年度までに、外部企画者による質の高い展覧会を開催する。(2025年度：調査)〔社会連携センター・再掲〕

→学長主導のもと、サテライトギャラリーの移転について調査・検討が行われた。今後はサテライトギャラリーの在り方について、大幅な見直しを行う予定。

30①美術学部教員による展覧会及び音楽学部教員による演奏会を毎年度合計50件以上実施する。〔社会連携センター・再掲〕

→芸術資料館資料館運営委員会で把握している展覧会は以下の通りである。サテライトギャラリーでは13件の展覧会を行った。またアートラボあいちでは、「国際芸術祭『あいち 2025』芸術大学連携プロジェクト」四芸大による連続個展のなかで本学卒業生の個展を開き、同じくアートラボあいちにおける例年の「芸術大学連携プロジェクト」でも卒業生3名のグループ展を行なった。芸術資料館が主催した展覧会としては以上の15件。うち美術学部の教員が直接行った展覧会は3件、その他では教員は企画者として関与している。

32②地域貢献に資する展覧会・演奏会・芸術講座、病院アウトリーチやインクルーシブ・アート等の事業を毎年度50件以上実施する。〔社会連携センター・再掲〕

→法隆寺金堂壁画模写展示館本館は春と秋開館し、それぞれ「完成、合戦図模写」展、「法隆寺金堂壁画模写とコロタイプ」展を開催し、芸大が社会に開く玄関口として大きな地域貢献を果たした。

→サテライトギャラリーでは13件の展覧会を行い、うち6件は200名以上の入場者があり、ほぼ400名に達する展覧会もあった。またアートラボあいちでは、「国際芸術祭『あいち 2025』芸術大学連携プロジェクト」として卒業生の個展を開き500名近い入場者が入った。同じくラボにおける例年の「芸術大学連携プロジェクト」でも卒業生3名のグループ展を行なった。いずれも作品の質の高さで高評価を得ており、地域の文化向上に大いに貢献した。

→また卒業制作展は、多くの地元住民が来場しており、この地域の文化向上に大いに寄与している。

32③大学が主催する展覧会・演奏会・芸術講座について、外部アンケート（来場者、依頼者等）及び内部アンケート（事業に参画した学生、卒業生等）において、満足度が5段階評価で4以上と回答する参加者の割合を第四期最終年度に各事業年度で75%以上とする。〔社会連携センター・再掲〕

→サテライトギャラリーの展覧会における満足度について、外部アンケート（来場者）は5段階評価で4以上とする参加者の割合は、82.6%（19件/23件）、内部アンケート（事業参加者等）は100.0%（6件/6件）であった。

→卒業・修了制作展における満足度について、外部アンケート（来場者）は5段階評価で4以上と回答した割合は92.5%（87件/94件）であった。事業に参画した学生にも、出展者向け説明会等で周知したが、回答が1件しか得られなかった。今後、周知方法も含め検討し、今後の改善につなげたい。

(16)その他大学運営に関すること

取りまとめ組織：学長補佐会議

1. 課題と今年度の計画
・地形劇場の有効活用に向けて、授業の成果発表として利用する仕組みの構築を行うとともに、2026年度以降の外部と連携したイベントの開催を検討する。 ・UR A人材採用、サバティカル制度について、他の芸術大学の状況を調査し、導入にむけて調整を行う。 ・学長主導のもと、外部の有識者を構成員とする学長諮問会議の設置について、有識者の選定などの調整を行い、2026年度の設置にむけて準備を行う。 ・芸術の力を社会に広めることを目的とした社会連携組織（別法人）の立ち上げにむけて、他大学（秋田公立美術大学等）の視察、調査を行い、2025年度中に準備室を設置し、2026年4月設置にむけて調整を行う。 《中期計画》 27③地形劇場について、有効活用に向けて、毎年度、授業の成果発表や外部と連携した演奏会等を開催する。（2025年度：企画実施） 31②UR A人材の登用、サバティカル制度の導入などにより、研究者の支援体制を整備する。（2025年度：準備・検討） 32①外部有識者を構成員とする学長諮問会議を設置することにより、産業界とのネットワークを構築する。（2025年度：準備・検討）
2. 課題・計画の取り組み状況に対する中間報告
・地形劇場の有効活用について、次年度の60周年記念事業とリンクさせて今年度中に調整する予定 ・UR A人材登用、サバティカル制度導入、学長諮問会議設置については、今年度中に検討予定 ・社会連携組織（VAUA）の立ち上げについて、5月に秋田公立美術大学への視察を行った。その後関係各所と調整を行ったうえ、9月の法人役員会で設立について説明し、11月上旬までに法人登記を行う予定
3. 今年度の実績と自己点検評価結果（総括）
11月に教員の女性比率向上を目的としたワーキンググループを立ち上げ、意識醸成を図るための研修動画の配信や、学生・教職員における男女比の周知、さらに男女共同参画に関するアンケートの実施など、多角的な取り組みを進めた。 アンケート結果からは、育児休業取得者への支援だけでなく、その同僚を支える取り組みも必要であることが明らかになったため、今後、これらの施策についても検討を進めている。

く。

《中期計画》

27③地形劇場について、有効活用に向けて、毎年度、授業の成果発表や外部と連携した演奏会等を開催する。(2025 年度：企画実施)

→音楽学部作曲コースの授業で地形劇場を使用して発表会を開催した。また 2026 年度の 60 周年記念事業での地形劇場の活用について協議した。

31②U R A人材の登用、サバティカル制度の導入などにより、研究者の支援体制を整備する。(2025 年度：準備・検討)

→研究者の支援体制強化について、2026 年度中の体制整備にむけて学内で調整を行った。
なお、U R A人材の登用は法人との調整が必要になるため、2026 年度中の登用は困難だと見込まれる。

32①外部有識者を構成員とする学長諮問会議を設置することにより、産業界とのネットワークを構築する。(2025 年度：準備・検討)

→2026 年度内の学長諮問会議設置にむけて、外部有識者との調整を行った。

→芸大の社会連携事業の一部を担う組織として、2025 年 10 月に一般社団法人 VAUA を設立した。2025 年度は試運転期間として、福祉施設での芸術活動を数回実施した。

(17) 2大学連携に関すること

取りまとめ組織：2大学連携ワーキンググループ

1. 課題と今年度の計画
① 2大学連携による講座・イベントを実施する：学術的な文章の書き方講座（7月）、グローバルセミナー（7月、12月） ② 2大学連携科目の準備に向けて準備を進める。講座名は9月に確定。内容（シラバスを含む）は、来年度秋までに整備する。 ③ 2大学連携にかかるロゴを作成する。 ④ 2大学の教員の連携による研究情報のアンケートを実施する。（昨年度に開始したFormsによるアンケートを継続する。） 《中期計画》 23②2大学の連携による講座・企画を第四期終了時点までに10件以上実施する。（2025年度：1件） 23③教養教育科目において、単位化を伴う2大学連携授業を新たに1科目以上開講する。（2025年度：検討）
2. 課題・計画の取り組み状況に対する中間報告
① 芸大も参加するかたちで開催された iCoToBa グローバルセミナーにおいて、芸大から2名が講師をつとめた。また、県大で開催されたアントレプレナーシップ教育に関するワークショップに芸大関係者も参加した。その他にも「確定申告セミナー」等3件を実施し、10月末時点での実績は6件。 ・2025/7/16「第7回グローバルセミナー パーカッションが“楽器”ではなくなる？～「共鳴～kyo-me」プロジェクト～」 ・2025/10/15「グローバルセミナー：2大学談話室編 #1 想像すること創造することについて “ガッチャマン” ヘルメットから考える”」 ・2025/10/30「教養教育センター特別講演会 未来のアントレプレナーシップ教育に向けて」 ・2025/8/6「確定申告セミナー」 ・2025/10/6～2026/2/2「教養科目 県大エッセンシャル」（後期 月曜4時限）の単位互換 ・（1）2025/7（2）2026/1「芸大芸術教育・学生支援センター×県大教育支援センター連携講座（1）基礎的なレポート作成法（2）プレゼンで効果的に伝えるためのデザイン・レイアウト手法」 ② 講座名は「2大学エッセンシャル」に決定。

③ ロゴ案の検討が進められている。年内には決定の見通し。

④ アンケートは実施中。結果は今後確認。

《中期計画》

23②2 大学の連携による講座・企画を第四期終了時点までに 10 件以上実施する。(2025 年度：1 件)

→上記①のとおり 6 件実施

23③教養教育科目において、単位化を伴う 2 大学連携授業を新たに 1 科目以上開講する。(2025 年度：検討)

→検討を進め、上記②のとおり講座名が決定。

3. 今年度の実績と自己点検評価結果（総括）

2027 年度に単位化を伴う 2 大学連携授業を開講するにあたり、「2 大学エッセンシャル」という授業名が決定されたほか、この授業内容を想定したさまざまな講座を実施することができたのは、大きな成果である。一方で、2 大学連携事業については、まだ学内の認知度は高いとは言えない。今後は、連携事業の内容をより充実させながら、学生および教職員への周知に力を入れるべきであろう。

③ロゴが確定し、名刺等への活用方法について告知された。

《中期計画》

23②2 大学の連携による講座・企画を第四期終了時点までに 10 件以上実施する。(2025 年度：1 件)

→以下の 4 件を含め、今年度は計画（1 件）を大幅に上回る 10 件を実施することができた。

- ・ 2025/12/3 「グローバルセミナー： ウォールアートフェスティバル インドと日本のカルチャーコミュニケーションプロジェクト」
- ・ 2025/12/17 「芸術講座《災害と文化財》講座シリーズ 第 10 回記念講座「災害から地域の文化を護る—大学に求められるもの」
- ・ 2026/1/14-15 2 大学連携アートキャンパス客員教授による特別講義
- ・ 2026/2/20 2 大学連携企画 イベーション ワークショップ&バスツアーを実施

23③教養教育科目において、単位化を伴う 2 大学連携授業を新たに 1 科目以上開講する。(2025 年度：検討)

→上記のとおり「2 大学エッセンシャル」という授業名が決定されたほか、この授業内容

を想定したさまざまな講座を実施することができた。

(18)内部質保証体制に関すること

取りまとめ組織：自己点検評価専門部会

1. 課題と今年度の計画
【内部質保証体制に関すること】 本学のディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーに基づいた教育成果の可視化を目的とし、必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成するために、以下を実施するために各部局への指示 ①2024 年度に作成された簡易カリキュラムマップを、2025 年度在学生に対し専攻や学務課に配布を指示 ②配布された簡易マップを参照しながら、ディプロマポリシー中の『学修成果目標』と新カリキュラムの各授業科目との関連性を簡潔にまとめた一覧表を作成。 ③2024 年度に作成した簡易カリキュラムマップを、カリキュラム全体の体系性を示すよりわかりやすい新カリキュラムマップ（カリキュラムツリー）として 2026 年の完成を目指して、2025 年度内に検討・作成を始める ④卒業論文・卒業制作・卒業演奏を含む授業科目の 2025 年度シラバスについて、学位プログラム毎＝学部としての統一した対応が求められることから、テンプレートを作成のうえ教務委員会へ記載を指示。 ⑤各シラバスが、主にディプロマポリシーとの連携させる文言を作成させ、質保証との連動性と統一性を持たせる記載を指示。 ⑥2026（2025 中に作成）のシラバスより、各授業科目において関連ディプロマポリシーが選択できるようシステム対応、システム上でも明示する ⑦芸術系他大学の可視化のあり方について情報収集を行うとともに、本学において実践できるデータ収集・分析方法の検討（全国学生調査の活用等） ⑧授業科目の種別や科目数の配分などの是正促進を全学カリキュラム委員会に指示 ⑨博士前期課程の研究計画書について、昨年度変更したフォーマット「研究指導計画（研究計画を踏まえ、当該学生の指導方法、内容、計画等を指導教員が記入）」欄に、適切な記載例を作成、各教員へ配布状況をチェック ⑩2024 年度中に明確化された「指導補助者」の定義を基に、(TA・SA・アルバイト・教育研究指導員、専門職員の取扱等)、指導補助者に対する組織的研修について情報収集と議論のうえ関係規定の整備 ⑪教員の自己点検評価と大学の質保証サイクルの関連づけについて、現行の教員の自己点検フォーマットの見直しと質保証との連動性を検討する ⑫2024 年度より実施した新 GPA 制・新 CAP 制の運用について、検証を行うよう全学カリキュラム委員会に指示
2. 課題・計画の取り組み状況に対する中間報告

【内部質保証体制に関すること】

- ・簡易カリキュラムマップ公開完了
- ・カリキュラムに関する事項の具体案作成と実施を各部局に指示（全学カリキュラム委員会、学務課教務係、専攻など）
- ・2026 年度版、新カリキュラムマップ作成に関して
- ・ディプロマポリシーとの関連性を強化したシラバス改訂
- ・卒業論文・卒業制作・卒業演奏を含む授業科目について、2025 年度のシラバスを作成
- ・教養教育科目の編成
- ・全国学生調査及びディプロマポリシーと関連した学生アンケートの具体案を作成し、実施に向けて調整中
- ・研究計画書、指導計画書を作成・実施
- ・指導補助者の確立完了
- ・教員の自己点検、中期計画に連動した業績抽出、教員の研究発表活動のアーカイブ化などの有効活用のための、情報収集の工数が少なく各所に負担の少ない方法の確立と実践のための検討
- ・GPA, CAP 制の円滑運用の確認
- ・自己点検評価の公開完了

3. 今年度の実績と自己点検評価結果（総括）

【内部質保証体制に関すること】

＜取組実績＞

- ・2025 年度簡易カリキュラムマップ公開完了
- ・カリキュラムに関する事項の具体案作成と実施を各部局に指示し全学カリキュラム委員会が実施終了
- ・2026 年度版新カリキュラムマップ完成
- ・ディプロマポリシーとの関連性を強化したシラバス改訂
- ・卒業論文・卒業制作・卒業演奏を含む授業科目について、2025 年度のシラバスを作成
- ・教養教育科目の編成
- ・全国学生調査及びディプロマポリシーと関連した本学独自の学生アンケートの具体案を作成し実施
- ・認証評価の指摘を踏まえ、研究者と教員が明確に共有できるよう、研究計画書と指導計画書をブラッシュアップし、作成・実施を完了した。
- ・指導補助者の役割と体制を明確化し、法令に沿った運用を完了。
- ・教員の自己点検や中期計画に基づく業績抽出、研究発表のアーカイブ化を効果的に活用するため、情報収集の負担を減らす方法を確認し、その実践に向けたフォーマットを作成した。
- ・GPA,CAP 制の円滑運用や定着まで伴走支援が完了

- ・ 2024 年度自己点検評価の公開完了

<課題>

- ・ 教員自己点検評価と教員評価委員会のサイクルを PDCA の本サイクルに統合するのか検討が必要。
- ・ 文部科学省と公立大学協会で新たな認証評価制度の検討が進められているものの、制度の詳細はまだ確定していない。この状況下で、本学としては自己評価や PDCA サイクルの在り方を見直し、適切な対応を準備する必要がある。

対応の方向性

- ・ 認証評価制度に関する最新情報の収集・分析
- ・ 本学の自己評価の枠組みと PDCA サイクルの改善案の検討
- ・ 認証評価体制の構築に向けた短期・中期スケジュールの策定

<目的>

- ・ 新制度に柔軟に対応できる体制を整え、教育・研究の質保証を確実にすること。
- ・ 教員の自己点検や中期計画に基づく業績抽出、研究発表のアーカイブ化を効果的に活用するため、情報収集の負担を減らす方法確立し、その実践に向け作成したフォーマットを軌道に乗せる必要がある。またこの情報は、各教員の業績アーカイブになるため、一般財団法人日本開発構想研究所や業績書に活用できる利点がある。

(19)事務組織・SD・財務に関すること

取りまとめ組織：事務局

1. 課題と今年度の計画（5月提出）
【事務組織に関すること】 ・キャリア支援を中心とした学生支援体制の強化にむけて、事務組織の見直しにより担当職員の増員を調整するとともに、キャリアパスセンターの組織化を図る。また、学生支援における教員、職員間での組織的な連携体制を確立する。 【SDに関すること】 ・これまでSD研修は法人主催の研修に参加していたが、日程や場所の関係などから参加者数が少ない状況であった。今後は芸大職員に対するSD研修会の開催にむけて、2025年度中に企画および予算申請を行い、2026年度より芸大独自のSD研修会を実施する。また、これによりSD研修会への参加者増加を図る。 【財務に関すること】 ・教育研究上の目的を達成するため、必要な予算の確保と適切な執行に努める。また、限られた財源を最大限に活かし、計画的かつ効率的な運営を図る。
2. 課題・計画の取り組み状況に対する中間報告（10月提出）
【事務組織に関すること】 ・学生支援体制の強化にむけた職員の増員については、今後法人と調整予定。 【SDに関すること】 ・2026年度に芸大独自のSD研修会を実施することについて、予算要求を行った。講師、内容、時期等詳細については今後検討する。 【財務に関すること】 ・2025年度予算については、芸大修繕費の不足が深刻化する中、極めて限られた編成可能財源の範囲で必要な対応を行った。また、今後は各予算の執行状況を的確に把握し、財源の逼迫する状況下でも適切な運用が行えるよう努めていく。 また、次年度の予算について、10月中に法人からの状況報告を受けた後、2026年1月までに学内幹部教職員で調整を行う予定。
3. 今年度の実績と自己点検評価結果（総括）（3月提出）
【事務組織に関すること】 ・学生支援体制の強化にむけた事務組織の見直しについて、学務課学生支援担当に新たに係

長を配置した。また、キャリア支援担当は契約職員 1 名が担当している状況であるが、学長補佐会議でキャリアパスセンターの設置を確認し、今後学長を中心に組織の見直しを検討していく予定。

【SD に関すること】

- ・ 2026 年度中に計画している芸大独自の S D 研修の実施にむけて予算を確保した。今後は 2026 年度後期の実施にむけて研修内容などの調整を行う。

【財務に関すること】

- ・ 教育研究上の目的を達成するため、必要な予算の確保と適切な執行に努めてきた。しかし、財政状況が一段と厳しさを増す中、教育研究活動の維持・充実に不可欠な施設修繕費は老朽化に伴い増加しており、その対応は依然として大きな課題となっている。

また 2026 年度予算計画においては、関係者とのヒアリングを通じて限られた予算内で優先順位をつけ予算を策定した。